

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2003年8月7日 (07.08.2003)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 03/065262 A1

(51) 国際特許分類?:

G06F 17/60

市中原区上小田中4丁目1番1号富士通株式会社
内 Kanagawa (JP).

(21) 国際出願番号:

PCT/JP02/00716

(74) 代理人: 伊東 忠彦 (ITOH,Tadahiko); 〒150-6032 東京
都 渋谷区 恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデン
プレイスタワー32階 Tokyo (JP).

(22) 国際出願日:

2002年1月30日 (30.01.2002)

日本語

(81) 指定国(国内): JP, US.

(25) 国際出願の言語:

日本語

添付公開書類:
— 國際調査報告書

(26) 国際公開の言語:

日本語

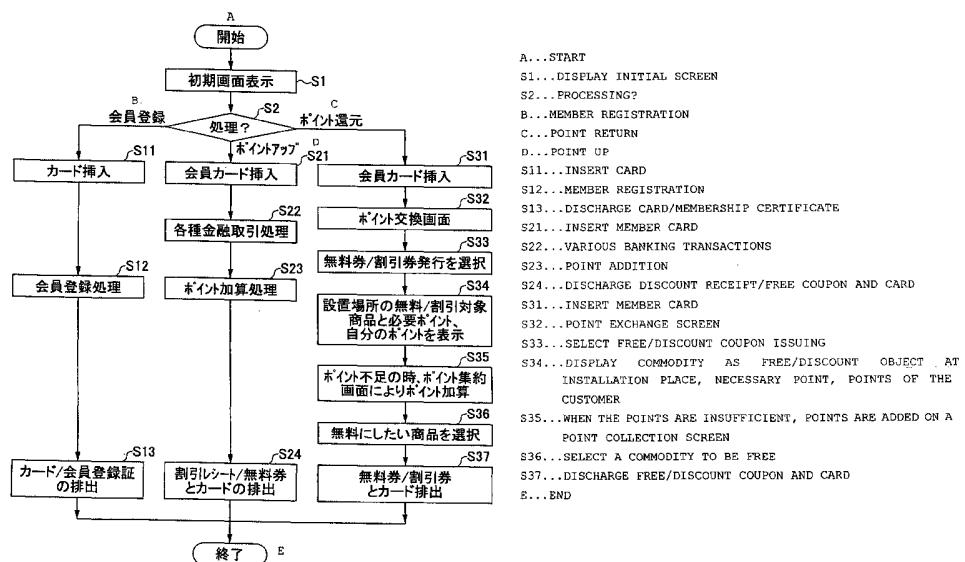
2文字コード及び他の略語については、定期発行される
各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語
のガイダンスノート」を参照。

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 富士
通株式会社 (FUJITSU LIMITED) [JP/JP]; 〒211-8588
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
Kanagawa (JP).

(72) 発明者; および
(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 松山 光三 (MAT-
SUYAMA,Kouzou) [JP/JP]; 〒211-8588 神奈川県川崎

(54) Title: PRIVILEGE RETURN METHOD

(54) 発明の名称: 特典還元方法



(57) Abstract: For example, when bonus programs are performed in banking establishments and stores in one location such as a shopping mole, the programs are unified and the managements are carried out by a center. First, a customer inserts a card (or cards) into an ATM or a kiosk terminal for registration (S12), so that bonus points are tracked. When a customer performs a transaction at a banking establishment or purchase a commodity at a store, a corresponding point is added (S23). The customer can exchange points with different kind points (S32), collect them into one kind of points (S35), or receive a privilege such as a discount coupon (S33) as a return for the points. The locations include a virtual location on a network.

WO 03/065262 A1

[続葉有]



(57) 要約:

例えばショッピングモールなど、ひとつのロケーション上で金融機関や店によってそれぞれに報償プログラムが実施されているような場合において、プログラムを統合して管理を中央化する。客は最初にATMやキオスク端末に（複数の）カードを投入して登録を行い(S12)、報償ポイントをトラッキングさせるようとする。客が金融機関でトランザクションを行ったり店で商品を購入したりすると、それぞれのポイントが加算される(S23)。客は、貯まったポイントに基づき、異なる種類のポイントと交換したり(S32)、ある種類のポイントへの集約をしたり(S35)、還元して割引券などの特典を受けたり(S33)することができる。ロケーションはネット上の仮想的なものである場合も含む。

明細書

特典還元方法

5 技術分野

本発明は、特典還元方法、特典管理装置、端末装置、コンピュータプログラム及び記憶媒体に係り、特に金融取引に対して顧客に特典を還元するポイント還元方法、特典管理装置及端末装置、並びにビコンピュータにそのような特典還元方法を実現可能とさせるコンピュータプログラム、及びそのようなコンピュータプログラムが格納されたコンピュータ読み取り可能な記憶媒体に関する。

10 背景技術

従来より、金融機関が、顧客の給料振込や年金等の自動受取、各種ローン、公共料金等の取引、預金や融資等の残高等に応じて、振込手数料、ATM時間外手数料、預金やローンの金利等の優遇処置を行うシステムが知られている。又、金融機関が、金融取引に対して顧客にポイントを還元するシステムも、例えば特開平8-241356号公報にて提案されている。

クレジットカードの業界では、クレジットカードの利用に応じて、顧客にポイントを還元し、ポイントを商品や商品券等と交換可能とするシステムが知られている。

更に、小売業では、商品の現金又はクレジットカードによる購入に対して、購入金額に応じたポイントを還元し、商品券等と交換可能とするシステムが知られている。

しかし、従来のシステムでは、例えばショッピングモール内のATMで顧客が現金を入金したり引き出したりても、利用した金融機関から特典を得ることはできても、ショッピングモール側、即ち、ショッピングモールを所有するロケーションオーナからの特典を得ることはできない。又、顧客がショッピングモール内の店舗で商品を購入すると、その店舗又はショッピングモールから特典を得ることはできても、その特典を金融機関の特典と併用したり、金融機関の特典を店舗

又はショッピングモールの特典と併用したりすることはできなかった。

つまり、従来のシステムでは、顧客、金融機関及びロケーションオーナー間のサービスの連携がないために、顧客側からみると、金融機関及びロケーションオーナーから得られる特典を併用することができず、特典のメリットが薄れてしまうと
5 いう問題があった。他方、金融機関及びロケーションオーナー側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピールすることができないために、サービスの利用や商品の購入を促進させることができないという問題もあった。

発明の開示

10 そこで、本発明は、上記の問題を解決した新規、且つ、有用な特典還元方法、特典管理装置、端末装置、コンピュータプログラム及び記憶媒体を提供することを概括的目的とする。

本発明のより具体的な目的は、顧客、金融機関及びロケーション管理者間のサービスの連携を可能とし、顧客側からみると、金融機関及びロケーション管理者から得られる特典を併用することができ、特典のメリットを最大限に生かすことができると共に、金融機関及びロケーション管理者側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピールすることによりサービスの利用や商品の購入を促進させることができる特典還元方法、特典管理装置、端末装置、コンピュータプログラム及び記憶媒体を提供することにある。
15

20 本発明の他の目的は、あるロケーション内の端末装置を用いた顧客による金融機関との金融取引に応じて、該顧客に第1の特典を与えるステップと、該顧客による該ロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じて、該第1の特典と発行主体の異なる第2の特典を顧客に与えるステップと、該第1の特典と該第2の特典とを管理し、顧客の選択に応じて、該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又は該第1の特典に交換して顧客に提供するステップとを含むことを特徴とする特典還元方法を提供することにある。本発明による特典還元方法によれば、顧客、金融機関及びロケーション管理者間のサービスの連携を可能とし、顧客側からみると、金融機関及びロケーション管理者から得られる特典を併用することができ、特典のメリットを最大限に生かすことができると共に、金融
25

機関及びロケーション管理者側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピールすることによりサービスの利用や商品の購入を促進させることができる。

本発明の更に他の目的は、あるロケーション内に設けられた端末装置であって、顧客による金融機関との金融取引を行う手段と、該ロケーション内で顧客が利用したサービス情報、又は、購入した購入情報を入力する手段と、顧客の該金融取引に応じて該金融機関から顧客に与えられる第1の特典と、該顧客による該ロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じてロケーション管理者から顧客に与えられる第2の特典を顧客に通知する通知手段とを備え、顧客からの要求に基づき、該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又は該第1の特典に変換させる指示を通信回線を通じて上位に送出することを特徴とする端末装置を提供することにある。本発明による端末装置によれば、顧客、金融機関及びロケーション管理者間のサービスの連携を可能とし、顧客側からみると、金融機関及びロケーション管理者から得られる特典を併用することができ、特典のメリットを最大限に生かすことができると共に、金融機関及びロケーション管理者側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピールすることによりサービスの利用や商品の購入を促進させることができる。

本発明の他の目的は、コンピュータに、第1及び第2の特典をポイントとして発行して集中管理させるコンピュータプログラムであって、コンピュータに、あるロケーション内の端末装置を用いた顧客による金融機関との金融取引に応じて、該金融機関から該顧客への該第1の特典のポイントを発行させる手順と、該顧客による該ロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じて、ロケーション管理者から該顧客への該第2の特典のポイントを発行させる手順と、該第1の特典のポイント及び該第2の特典のポイントを顧客毎に記憶部に記憶させる手順と、顧客からの要求に基づき、該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又は該第1の特典に変換するためのテーブルを参照し、該記憶部に記憶された顧客の第1の特典又は第2の特典を、第2の特典又は第1の特典に変換させる手順とを含むことを特徴とするコンピュータプログラムを提供することにある。本発明によるコンピュータプログラムによれば、顧客、金融機関及びロケーション管理者間のサービスの連携を可能とし、顧客側からみると、金融機関及びロケ

ーション管理者から得られる特典を併用することができ、特典のメリットを最大限に生かすことができると共に、金融機関及びロケーション管理者側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピールすることによりサービスの利用や商品の購入を促進させることができる。

- 5 本発明の他の目的は、コンピュータに、第1及び第2の特典をポイントとして発行して集中管理させるコンピュータプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、該コンピュータプログラムは、コンピュータに、あるロケーション内の端末装置を用いた顧客による金融機関との金融取引に応じて、該金融機関から該顧客への該第1の特典のポイントを発行させる手順と、該顧
10 客による該ロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じて、ロケーション管理者から該顧客への該第2の特典のポイントを発行させる手順と、該第1の特典のポイント及び該第2の特典のポイントを顧客毎に記憶部に記憶させる手順と、顧客からの要求に基づき、該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又は該第1の特典に変換するためのテーブルを参照し、該記憶部に記憶された顧客の第1の特典又は第2の特典を、第2の特典又は第1の特典に変換させる手順とを含むことを特徴とする記憶媒体を提供することにある。本発明になるコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を提供することにある。本発明になるコンピュータ読み取り可能な記憶媒体によれば、顧客、金融機関及びロケーション管理者間のサービスの連携を可能とし、顧客側からみると、金融機関及びロケーション管理者から得られる特典を併用することができ、特典のメリットを最大限に生かすことができると共に、金融機関及びロケーション管理者側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピールすることによりサービスの利用や商品の購入を促進させることができる。

上記ロケーションは、実ロケーション又はインターネット上の仮想ロケーションであっても良い。
25

本発明の他の目的は、金融機関のコンピュータ、及び特定のロケーション内に設置された端末装置と接続され、顧客の取引に応じた特典を管理する特典管理装置であって、該ロケーション内の端末装置を用いた金融取引に応じて発行される第1の特典、及び該ロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じて

発行される第 2 の特典を顧客毎に記憶する記憶部と、該第 1 の特典又は該第 2 の特典を、該第 2 の特典又は該第 1 の特典に変換するためのテーブルと、顧客からの要求に基づき、該テーブルを参照し、該記憶部に記憶された顧客の第 1 の特典又は第 2 の特典を、第 2 の特典又は第 1 の特典に変換する制御部とを備えたこと
5 を特徴とする特典管理装置を提供することにある。本発明による特典管理装置によれば、顧客、金融機関及びロケーション管理者間のサービスの連携を可能とし、顧客側からみると、金融機関及びロケーション管理者から得られる特典を併用することができ、特典のメリットを最大限に生かすことができると共に、金融機関及びロケーション管理者側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピール
10 することによりサービスの利用や商品の購入を促進させることができる。

更に、本発明の目的は、金融機関のコンピュータ、及び複数のロケーション内に夫々設置された端末装置と接続され、顧客の取引に応じた特典を管理する特典管理装置であって、顧客があるロケーション内の端末装置を用いた金融取引に応じて発行される第 1 の特典、及び複数のロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じて発行されるロケーション別の第 2 の特典を、顧客毎に記憶する記憶部と、該第 1 の特典又はあるロケーション内における第 2 の特典を、他のロケーション内における第 2 の特典に変換するためのテーブルと、顧客からの要求に基づき、該テーブルを参照し、該記憶部に記憶された顧客の第 1 の特典又はあるロケーション内における第 2 の特典を、他のロケーション内における第 2 の特典に変換する制御部とを備えたことを特徴とする特典管理装置を提供することにある。本発明による特典管理装置によれば、複数のロケーションと接続することにより、顧客、金融機関及びロケーション管理者間のサービスの連携を可能とし、顧客側からみると、金融機関及びロケーション管理者から得られる特典を併用することができ、特典のメリットを最大限に生かすことができると共に、金融機関及びロケーション管理者側からみると、顧客へ特典のメリットを十分アピールすることによりサービスの利用や商品の購入を促進させることができる
20
25

本発明の更に他の目的及び特長は、以下図面と共に述べる説明より明らかとなる。

図面の簡単な説明

- 図1は、本発明になる特典還元方法の第1実施例が適用されるシステムの構成を示す図、
図2は、コンピュータの基本構成を示すブロック図、
5 図3は、端末装置の基本構成を示すブロック図、
図4は、端末装置のCPUの動作を説明するフローチャート、
図5は、初期画面を示す図、
図6は、カード挿入画面を示す図、
図7は、会員情報登録画面を示す図、
10 図8は、カード排出画面を示す図、
図9は、カード挿入画面を示す図、
図10は、本人確認画面を示す図、
図11は、現金振込選択画面を示す図、
図12は、小口現金のお取り扱い画面を示す図、
15 図13は、ポイント化／電子マネー化画面を示す図、
図14は、小口現金の一時プール画面を示す図、
図15は、小口現金のお取扱い画面を示す図、
図16は、連続入金・振込画面を示す図、
図17は、連続入金・振込画面を示す図、
20 図18は、小口現金の処理を説明するフローチャート、
図19は、連続入金・振込の処理を説明するフローチャート、
図20は、預けかえの処理を説明するフローチャート、
図21は、現金のポイント化の処理を説明するフローチャート、
図22は、現金のポイント化画面を示す図、
25 図23は、ポイントの還元画面を示す図、
図24は、商品の交換画面を示す図、
図25は、ポイントの集約画面を示す図、
図26は、割引券を示す図、
図27は、無料券を示す図、

- 図2 8は、入場券を示す図、
図2 9は、割引券を示す図、
図3 0は、割引券を示す図、
図3 1は、サービス券を示す図、
5 図3 2は、鑑賞券を示す図、
図3 3は、割引券を示す図、
図3 4は、コンピュータ2の処理を説明するフローチャート、
図3 5は、端末装置がインターネット上の仮想ロケーションに設けられている場合の処理を説明するフローチャート、
10 図3 6は、会員ファイルの一実施例を示す図、
図3 7は、ASPのポイントファイルの一実施例を示す図、
図3 8は、ASPのポイントファイルの他の実施例を示す図、
図3 9は、ASPのポイントファイルの更に他の実施例を示す図、
図4 0は、ロケーションオーナのポイントファイルの一実施例を示す図、
15 図4 1は、ロケーションオーナのポイントファイルの他の実施例を示す図、
図4 2は、ロケーションオーナの割引ファイルの一実施例を示す図、
図4 3は、ロケーションオーナの商品提供ファイルの一実施例を示す図、
図4 4は、ポイント交換ファイルの一実施例を示す図、
図4 5は、カレンダーファイルの一実施例を示す図、
20 図4 6は、金利テーブルの一実施例を示す図、
図4 7は、入金先・振込先ファイルの一実施例を示す図である。

発明を実施するための最良の形態

以下、本発明になる特典還元方法、本発明になる特典還元装置、本発明になる
25 端末装置、本発明になるコンピュータプログラム及び本発明になる記憶媒体の各
実施例を、図面と共に説明する。

図1は、本発明になる特典還元方法の第1実施例が適用されるシステムの構成
を示す図である。同図に示すシステムは、複数の異なる金融機関のコンピュータ
1-1～1-M、アプリケーションサービスプロバイダのコンピュータ（サーバ

) 2、及びATM, CD, KIOSK等の複数の端末装置3-1～3-Nからなる。

コンピュータ1-1～1-Mは、例えば図2に示す如きCPU11、表示部12及び記憶部13がバス14により接続された周知の基本構成を有する。コンピュータ2も、図2と同様の基本構成であっても良いので、その図示及び説明は省略する。コンピュータ2は、特典還元装置を構成する。CPU11に対応するコンピュータ2内のCPUが実行するコンピュータプログラムは、記憶部13に対応するコンピュータ2内の記憶部に格納される。このコンピュータプログラムは、記憶部に予め格納されていても、ネットワークを介して記憶部へダウンロードされても、或いは、記憶媒体から読み出されて記憶部へダウンロードされても良い。

端末装置3-1～3-Nは、例えば図3に示す如きCPU21、入出力部22、記憶部23、発券部24及びカードリーダ25がバス26により接続された周知の基本構成を有する。入出力部22は、キーボード等の操作パネルと、ディスプレイとからなる。入出力部22は、タッチパネル等の操作パネル及びディスプレイが一体的に設けられた構成のものであっても良い。又、入出力部22は、音声によりメッセージを出力する音声出力部を含んでも良い。金融取引のレシートや後述するチケットを紙等の記録媒体の形態で発行する場合には、発券部24はプリンタを含む。又、チケットを磁気カード等の記録媒体の形態で発行する場合には、発券部24は磁気記録装置等の記録装置を含む。発券部24は、プリンタ及び記録装置の両方を含む構成であっても良い。カードリーダ25は、挿入された金融機関のキャッシュカード等のカードの情報を読み取る。

各コンピュータ1-1～1-Mは、端末装置3-1～3-N又は顧客のパソコン用コンピュータ、携帯端末、携帯電話等の端末装置3-Pからの操作に応答して、各種金融取引を行う。各種金融取引には、入出金、振込、振替、キャッシング、オフラインデビット、電子マネー等が含まれる。例えば、端末装置3-1～3-Nは専用回線等によりコンピュータ2を介してコンピュータ1-1～1-Mと接続される。又、端末装置3-Pは、インターネット等のネットワークによりコンピュータ2を介してコンピュータ1-1～1-Mと接続される。

コンピュータ 2 は、各顧客による金融取引等に応じて、各顧客に対して特典を発行すると共に、各顧客の特典を集中管理する。後述する如く、特典は、ポイント形式で発行され管理される。本実施例では、コンピュータ 2 は、全てのコンピュータ 1-1～1-M に対して 1 台設けられているが、1 又は複数のコンピュータ 1-1～1-M からなるグループ毎に 1 台設けても良い。又、各金融機関がアプリケーションサービスプロバイダとしての業務も行う場合には、コンピュータ 2 の機能を各コンピュータ 1-1～1-M 内に設ければ良い。

次に、端末装置 3-N の動作を、図 4 と共に説明する。図 4 は、端末装置 3-N の CPU 2-1 の動作を説明するフローチャートである。ここでは、説明の便宜上、端末装置 3-N がショッピングモール等のある実ロケーションに設置されており、複数の金融機関とロケーション管理者との間では、顧客に与える特典の相互利用を認める合意ができているものとする。ロケーション管理者は、ロケーションオーナであっても良い。

図 4 に示すステップ S 1 では、端末装置 3-N の入出力部 2-2 のタッチパネルに、例えば図 5 に示す初期画面を表示する。初期画面には、画面に表示される言語、金融取引の種類、会員登録等を選択するボタンが表示されている。顧客は、この初期画面上で、選択する処理のボタンを押す。ステップ S 2 は、初期画面上で選択された処理が会員登録、金融取引又はポイントの還元であるかを判定する。「会員登録」のボタンが押されると、処理はステップ S 1-1 へ進む。「ポイントの還元」のボタンが押されると、処理はステップ S 3-1 へ進む。又、「会員登録」及び「ポイントの還元」以外のボタンが押されて金融取引が選択されると、処理はステップ S 2-1 へ進む。

ステップ S 1-1～S 1-3 は、会員登録処理を行う。ステップ S 1-1 は、図 6 に示すカード挿入画面を表示して、金融機関のキャッシュカード、クレジットカード等のカードの挿入を促し、カードがカードリーダ 2-5 に挿入されると、ステップ S 1-2 により会員登録処理を行う。具体的には、ステップ S 1-2 は、図 7 に示す会員情報登録画面を表示して、顧客に暗証番号等の会員情報の入力を促す。暗証番号は、カードから読み取った情報に基づいて周知の方法で認証すると共に、顧客の電話番号及び会員名は、対応する金融機関の例えばコンピュータ 1-1 か

ら取得して表示する。顧客は、表示された電話番号又は会員名に訂正が必要であれば、「訂正」ボタンを選択して訂正を行ってから「確認」ボタンを選択する。会員情報の入力が終了すると、ステップS13は、図8に示すカード排出画面を表示して、顧客にカードの取り出しを促し、カードが取り出されると、処理は終了する。

尚、カードが取り出された後、ステップS12において「複数カード登録」ボタンが選択されていれば、ステップS12において図9及び図10の画面を表示して顧客に入力を促してから処理はステップS13へ進む。図9に示すカード挿入画面では、複数のカードの登録を受け付けるために、顧客に他のカードの挿入を促す。例えば、最初に挿入されたカードが金融機関のキャッシュカードであれば、今回挿入されるカードは、ショッピングモールで利用できるクレジットカード等である。上記他のカードが挿入されると、図10に示す本人確認画面が表示され、顧客本人の確認をするための暗証番号の入力を促し、図7の会員情報入力画面の場合と同様に入力された暗証番号の認証を行い、認証結果に問題がなければ上記2つのカードで得られた特典と一緒に管理する。他方、カードが取り出された後、ステップS12において「複数カード登録」ボタンが選択されていなければ、表示は図5に示す初期画面に戻る。

このようにして、複数の金融機関の口座のカード及び他の一般会員をカードを、同一ポイントシステム（プログラム）で管理することができる。又、ポイントシステムは、他の外部ポイントシステムと連携可能とすることもできる。ポイントシステムの連携には、あるポイントだけを商品交換のために移管する方法と、ポイントの還元システム全体を移管する方法とがある。更に、連携方法自体には、オンライン連携方法、オフライン連携方法及びカード連携方法がある。オンライン連携方法は、例えばクレジットカード会社のポイントシステムとオンラインで連携し、顧客の希望するポイントをコンピュータ2（ASP）の会員のファイルの移管し、顧客がコンピュータ2に接続された端末装置1-1～1-Nでポイントの還元を受けられるようにする。オフライン連携方法は、上記の如きポイントシステムの移管を、オフラインで行う。カード連携方法は、上記の如きポイントシステムの移管を、カードを使用して行う。

会員登録処理中に入力又は取得された情報は、コンピュータ2に転送されて集中管理される。顧客の特典に関しては、コンピュータ2によりポイント形式で集中管理される。コンピュータ2の処理については後述する。

ステップS21～S24は、金融取引に応じたポイント加算処理を行う。ステップS21は、図6に示すカード挿入画面と同様のカード挿入画面を表示して、金融機関のキャッシュカード、クレジットカード等のカードの挿入を促し、カードがカードリーダ25に挿入されると、会員情報入力画面を表示して、顧客に暗証番号等の会員情報の入力を促す。暗証番号は、カードから読み取った情報に基づいて周知の方法で認証する。認証が終了すると、例えば図5の初期画面で「お振込み」のボタンが選択されていれば、図11に示す現金振込選択画面を表示し、ステップS22は、現金振込選択画面上で選択された金融取引処理を行う。尚、図5の初期画面上で選択可能な金融取引のうち、従来と同じ処理が適用可能な金融取引の詳細については、本明細書ではその説明を省略する。

ステップS23は、ステップS22で行った金融取引の内容、端末装置3～Nの設置場所、取引時間、取引時間帯等のパラメータに応じて、顧客に対してポイント（特典）を加算する。ポイントには、利子を付けるようにしても良い。例えば、選択された振込処理が終了すると、図12に示す小口現金のお取り扱い画面を表示し、カードの挿入及び一時プールの要否の選択を顧客に促す。尚、このような小口現金のお取り扱い画面を採用することで、例えば硬貨を扱う機能を備えていないATM等でも現金振込が可能となり、装置のコストやランニングコストを低減できる。ポイントを還元するカードと金融取引を行うために挿入済みのカードが同じ場合には、カードの挿入は不要である。その後、図13に示すポイント化／電子マネー化画面を表示し、移動する金額、暗証番号、ポイント化又は電子マネー化、移管のポイント又は電子マネー等の入力を顧客に促す。ポイント化／電子マネー化画面上で小口現金の一時プールが選択されると、図14に示す小口現金の一時プール画面を表示し、移動する金額、累計金額等を表示する。ステップS24は、加算されたポイントに応じて、割引券や無料券等を発券部24から発行すると共に、図8のカード排出画面を表示して顧客にカードの取り出しを促し、カードが取り出されると、処理は終了する。ステップS24で発行される

割引券や無料券等については、後述する。尚、図13において、「確認」ボタンが選択されるとカードが排出されて処理が終了するが、「中止」ボタンが選択されると図15に示す小口現金のお取り扱い画面に戻る。

他方、図5の初期画面で「小口現金のお引き出し」のボタンが選択されていれば、図15に示す小口現金のお取扱い画面を表示し、ステップS22は、小口現金お取扱い画面上で選択された金融取引処理を行う。図15では、ポイント又はそれに連携した電子マネー又は一時プールを想定している。この場合、小口現金のお取扱い画面上で小口現金の一時プールが選択されると、図14に示す小口現金の一時プール画面を表示し、上記の場合と同様に移動する金額、累計金額等を表示する。

又、図5の初期画面で「連続入金・振込」のボタンが選択されれば、図16又は図17に示す連続入金・振込画面を表示し、ステップS22は、連続入金・振込画面上で選択された金融取引処理を行う。

図16に示す連続入金・振込画面上では、顧客が入金先や振込額等を入力する。図16に示す連続入金・振込画面は、説明の便宜上、当日入金・振込を行う場合について示す。連続入金・振込処理は、図16に示すように一覧表から選択する方式に限定されず、データ量と端末装置3-Nの特定を考慮した方式を採用可能である。

図17に示す連続入金・振込画面上では、顧客が入金先及び入金日や振込額及び振込日等を入力する。従って、図17に示す連続入金・振込画面では、複数の入金及び/又は入金の日にちを指定することができる。図17に示す連続入金・振込画面は、説明の便宜上、翌日以降の入金・振込を行う場合について示す。翌日以降の入金・振込に関するデータは、コンピュータ2又は対応する例えば金融機関のコンピュータ1-1により管理され、入金・振込の当日に管理されたデータに基づいて入金・振込処理が自動的に行われる。

ポイント加算処理中に入力又は取得された情報は、コンピュータ2に転送されて集中管理される。顧客の特典に関しては、コンピュータ2によりポイント形式で集中管理される。コンピュータ2の処理については後述する。

図18は、小口現金の処理を説明するフローチャートである。図18に示す小

口現金処理は、説明の便宜上、図5に示す初期画面上で「お振込み」ボタン又は「小口現金のお引き出し」ボタンが選択された場合の処理のみを示し、図4のステップS21～S24のポイント加算処理に対応する。

図18において、ステップS42は、「お振込み」ボタンが選択されたか、或い
5 は、「小口現金のお引き出し」ボタンが選択されたかを判定する。「お振込み」ボ
タンが選択されると、ステップS43は、図11に示す振込画面を表示し、振込
方法等の入力を顧客に促す。ステップS44は、入力された振込方法に基づいて
、従来の同様の振込処理を行う。具体的には、振込先情報の入力及び依頼人情報
の入力を顧客に促す画面を表示し、入力された情報に基づいて入金処理を行い、
10 振込内容の確認を顧客に求める画面を表示する。

ステップS45は、図12に示す小口現金のお取り扱い画面を表示し、ポイント
を還元するカードと金融取引を行うために挿入済みのカードとが異なる場合には、
カードの挿入を顧客に促す。ステップS46は、小口現金のお取り扱い画面上で「一時プール」が選択されたか否かを判定し、判定結果がYESであると、
15 ステップS47は、図13に示すポイント化／電子マネー化画面を表示し、各種
情報の入力を顧客に促す。そして、ステップS48は、入力された情報及び金融
取引等に応じて加算されたポイントに応じて、割引券や無料券等を発券部24から
発行すると共に、図8のカード排出画面を表示して顧客にカードの取り出しを
促し、カードが取り出されると、処理は終了する。ステップS46の判定結果が
20 NOであると、処理は後述するステップS56へ進む。

他方、「小口現金のお引き出し」ボタンが選択されると、ステップS53は、図
12に示す小口現金のお取り扱い画面と同様の画面を表示し、ポイントを還元す
るカードと金融取引を行うために挿入済みのカードとが異なる場合には、カード
の挿入を顧客に促す。ステップS54は、挿入されたカードから読み取った情報
25 に基づいて、従来と同様の引出し処理を行う。具体的には、暗証番号、引出し金
額や確認等の情報の入力を顧客に促す画面を表示する。

ステップS55は、図15に示す小口現金のお取扱い画面を表示し、各種情報
の入力を顧客に促す。ステップS56は、小口現金のお取扱い画面上で「一時プ
ール」が選択されたか否かを判定し、判定結果がYESであると、ステップS5

7において小口現金の一時プール化を行う。そして、ステップS 4 8は、入力された各種情報や金融取引等に応じて加算されたポイントに応じて、割引券や無料券等を発券部2 4から発行すると共に、図8のカード排出画面を表示して顧客にカードの取り出しを促し、カードが取り出されると、処理は終了する。ステップ5 S 5 6の判定結果がNOであると、処理はステップS 4 6へ戻る。

図1 9は、連続入金・振込の処理を説明するフローチャートである。図1 9に示す連続入金・振込処理は、説明の便宜上、図5に示す初期画面上で「連続入金・振込」ボタンが選択された場合の処理のみを示し、図4のステップS 2 1～S 2 4のポイント加算処理に対応する。又、入金先や振込先が予め登録されているものとする。

ステップS 6 1は、ポイントを還元するカードと金融取引を行うために挿入済みのカードとが異なる場合には、カードの挿入や暗証番号の入力等を顧客に促す。ステップS 6 2は、図1 6又は図1 7に示す連続入金・振込処理画面を表示し、入金額、振込額、入金日、振込日等の入力及び確認を顧客に促し、入力された情報に基づいて従来と同様の入金及び／又は振込処理を行う。そして、ステップS 6 3は、入力された各種情報及び金融取引等に応じて加算されたポイントに応じて、割引券や無料券等を発券部2 4から発行すると共に、図8のカード排出画面を表示して顧客にカードの取り出しを促し、カードが取り出されると、処理は終了する。

20 図2 0は、預けかえの処理を説明するフローチャートである。図2 0に示す預けかえの処理は、説明の便宜上、図5に示す初期画面上で「預けかえ」ボタンが選択された場合の処理を示し、図4のステップS 2 1～S 2 4のポイント加算処理に対応する。又、図2 0では、左側に端末装置3-N側での処理を示し、右側にコンピュータ2側での処理を示す。

25 先ず、端末装置3-N側での処理を説明する。ステップS 7 1は、図5に示す初期画面上で「預けかえ」ボタンが選択されたか否かを判定し、判定結果がYESであれば、処理はステップS 7 2へ進む。ステップS 7 2は、従来と同様の出金処理及び入金処理を行う。具体的には、出金処理は、カードの挿入や暗証番号の入力等を顧客に促す画面を表示し、出金額の入力、出金内容の確認や最終確認

等を顧客に促す画面を表示することで、入力された出金情報に基づいた処理を行う。入金処理は、手入力、カードの挿入、直接入金先番号の入力やメールアドレスの入力等を顧客に促す画面を表示し、入金額の入力、入金内容の確認や最終確認等を顧客に促す画面を表示することで、入力された入金情報に基づいた処理を行なう。ステップS73は、入力された各種情報及び金融取引等に応じて加算されたポイントに応じて、割引券や無料券等を発券部24から発行すると共に、図8のカード排出画面を表示して顧客にカードの取り出しを促し、カードが取り出されると、処理は終了する。このように、端末装置3-N側の処理は、現金は入金しない従来のカードを利用する振込処理と同様である。

他方、コンピュータ2側での処理を説明すると、ステップST1は、ステップS71の判定結果がYESであると、端末装置3-Nからの預けかえの処理を受け付ける。ステップST2は、ステップS72で入力された入力情報に基づき、暗証番号の認証を行い顧客に対する本人確認を行う。本人確認がなされると、ステップST3は、ステップS72で入力された入力情報に基づき、入金先金融機関のコンピュータ1-i及び/又は引出し先金融機関のコンピュータ1-j（i=1~M, j=1~M, i ≠ j）との間で必要な情報のやり取りを行う。ステップST4は、出金処理であれば、引き出し金融機関のコンピュータ1-jから周知の引き出し処理を行う。又、ステップST5は、入金処理であれば、入金先金融機関のコンピュータ1-iへ周知の入金処理を行う。ステップST6は、出金処理及び/又は入金処理の結果に応じて加算されたポイント及びステップS72で入力された各種情報等に応じて、割引券や無料券等の発行及びカードの排出を端末装置3-Nへ依頼し、処理は終了する。このように、コンピュータ2側の処理は、従来の振込処理を行うのではなく、引出し先金融機関のコンピュータ1-jからの引出し処理と入金先金融機関のコンピュータ1-iへの入金処理を連続して行なう。

このような預けかえの処理は、顧客本人の銀行口座間の預けかえや、証券口座、保険口座、仕送り等の入金者が予め分かっていて入金者を明示する必要がない取引の場合に便利である。

図21は、現金のポイント化の処理を説明するフローチャートである。図21

に示す現金のポイント化の処理は、説明の便宜上、図5に示す初期画面上で「現金のポイント化」ボタンが選択された場合の処理を示し、図4のステップS21～S24のポイント加算処理に対応する。

- 図21において、ステップS81は、図5に示す初期画面上で「現金のポイント化」ボタンが選択されたか否かを判定し、判定結果がYESであれば、処理はステップS82へ進む。ステップS82は、図12に示す小口現金のお取り扱い画面と同様の画面を表示し、ポイントを還元するカードと金融取引を行うために挿入済みのカードとが異なる場合には、カードの挿入を顧客に促す。ステップS83は、挿入されたカードから読み取った情報に基づいて、図22に示す現金のポイント化画面を表示し、ポイントにする現金を入れることと、ポイント化金額の確認とを顧客に促す。ステップ84は、入力された情報及び現金のポイント化等に応じて加算されたポイントに応じて、割引券や無料券等を発券部24から発行すると共に、図8のカード排出画面を表示して顧客にカードの取り出しを促し、カードが取り出されると、処理は終了する。
- つまり、現金を入金すると、図22に示す現金のポイント化画面上で金額とポイント（ここでは説明の便宜上同じ数字であるものとする）が表示されると共に、ポイントの最終合計が表示される。従って、ポイントのある商品と交換したいがポイントが少し足りない場合等に、簡単にポイントを加算することができ、ポイントを消化しやすくなる。

- 図4の説明に戻ると、ステップS31～S37は、ポイント還元処理を行う。ステップS31は、図6に示すカード挿入画面と同様のカード挿入画面を表示して、金融機関のキャッシュカード、クレジットカード等のカードの挿入を促し、カードがカードリーダ25に挿入されると、会員情報入力画面を表示して、顧客に暗証番号等の会員情報の入力を促す。暗証番号は、カードから読み取った情報に基づいて周知の方法で認証する。認証が終了すると、例えば図5の初期画面で「ポイントの還元」のボタンが選択されていれば、図23に示すポイントの還元画面を表示し、ステップS32は、ポイント還元処理の選択を顧客に促す。図23に示すポイント還元画面では、商品の交換、クジ引き交換、ポイントの集約及びポイント一覧が選択可能である。クジ引き交換が選択されると、一定の比率で

クジ引きによりポイントを増減する。ポイント一覧が選択されると、顧客が現時点で獲得しているポイント及びポイントの種類を一覧表で表示する。

図23のポイント還元画面上で、例えば「商品の交換」が選択されると、ステップS33は、図24に示す商品の交換画面を表示し、無料券の発行及び／又は5割引券の発行の希望する商品の選択を顧客に促す。このポイント還元画面上で商品を選択されると、選択の確認を求める画面を表示して、必要に応じて商品の数量の入力を顧客に促す。図23に示すポイントの還元画面又は図24に示す商品の交換画面上で、例えば「ポイントの集約」が選択されると、ステップS34は、図25に示すポイントの集約画面を表示し、端末装置3-Nの設置場所の無料10及び／又は割引対象商品、商品と必要ポイント、顧客のポイント等を表示し、図25の場合であれば、移管する店の選択、移管するポイントの入力及び確認等を顧客に求める。ステップS35は、図25に示すポイントの集約画面で入力されたポイントの移管に関する情報に基づいて、顧客のポイントを加算する。ステップS36は、図24に示す商品の交換画面に戻り、例えば無料又は割引の特典を受けたい商品の選択を顧客に促す。ステップS37は、顧客が選択した特典の情報に応じて、割引券や無料券等を発券部24から発行すると共に、図8のカード15排出画面を表示して顧客にカードの取り出しを促し、カードが取り出されると、処理は終了する。

図25のポイントの集約画面上で、例えば〇〇ストアのポイントを100点以上加算して1000点以上にしたい時、例えばDの居酒屋を選択して「180」を入力すると、集約ポイントとして「1080」点が表示される。「現金」ボタンが選択されると、図22に示す現金のポイント化画面に切り替わる。「他カードポイント集約」ボタンは、顧客の他の会員カードや、別会員となっている家族のカード等のポイントを集約する場合に選択する。

25 図26～図33は、発券部24から発行される割引券や無料券等を説明する図である。図26～図33に示す各券には、割引又は無料の対象となるサービス等の詳細が記録されている。

図26は、図4に示すステップS24において発行される〇〇店割引券の一実施例を示し、図27は、ステップS24において発行される〇〇店無料券の一実

施例を示す。又、図28は、ステップS24において発行されるギャラリー入場券の一実施例を示し、図29は、ステップS24において発行される遊園地割引券を示す。

- 図30は、図4に示すステップS37において発行される特別1割引券の一実施例を示し、図31は、ステップS37において発行される1ドリンクサービス券の一実施例を示す。又、図32は、ステップS37において発行される特別鑑賞券の一実施例を示し、図33は、ステップS37において発行される鑑賞割引券の一実施例を示す。図30～図33に示す各券は、割引又は無料のサービス等を利用した際に回収されるタイプである。
- 図34は、コンピュータ2の処理、即ち、ASPの処理を説明するフローチャートである。ステップST11は、端末装置3-Nの図5に示す初期画面上で選択された処理が会員登録、金融取引又はポイントの還元であるかを判定する。端末装置3-Nにおいて「会員登録」のボタンが押されて会員登録処理が選択されると、処理はステップST12へ進み、端末装置3-Nから入力された情報に基づいて顧客（会員）の追加登録処理を行い、処理は後述するステップST19へ進む。

端末装置3-Nにおいて「会員登録」及び「ポイントの還元」以外の金融取引に関するボタンが押されて金融取引処理（ポイント加算処理）が選択されると、処理はステップST13へ進む。ステップST13は、端末装置3-Nからの入力情報に基づいて、顧客から要求された金融取引を行う。例えば、ステップST13は、入金先金融機関のコンピュータ1-i及び／又は引き出し先金融機関のコンピュータ1-j（i=1～M, j=1～M, i≠j）との間で必要な情報のやり取りを行って、入金処理であれば入金先金融機関のコンピュータ1-iへの周知の入金処理を行ったり、出金処理であれば引き出し金融機関のコンピュータ1-jから周知の引き出し処理を行う。又、ステップST14は、出金処理及び／又は入金処理等の金融取引の結果に応じて加算されたポイント及び端末装置3-Nからの入力情報等に応じて、割引券や無料券等の発行を端末装置3-Nに指示する。更に、ステップST15は、顧客による金融取引や端末装置3-Nが設置されているロケーションでの顧客による商品の購入やサービスの利用、割引券

や無料券等の発行等に基づいて、コンピュータ2において管理されている顧客のポイントに関する詳細情報の更新を行い、処理は後述するステップST19へ進む。

- 端末装置3-Nにおいて「ポイントの還元」のボタンが押されてポイント還元
- 5 処理が選択されると、ステップST16は、コンピュータ2において管理されている顧客のポイントに関する詳細情報（ポイントデータ）を端末装置3-Nへ転送する。ステップST17は、端末装置3-Nからの要求に応じて、無料や割引の対象となる商品及び必要なポイント、顧客のポイント等の表示を端末装置3-Nに指示する。ステップST18は、端末装置3-Nからの要求に応じて、割引券及び／又は無料券の発行を端末装置に指示すると共に、割引券及び／又は無料券の発行に伴う顧客のポイントの減算処理を行って、コンピュータ2において管理されている顧客のポイントに関する詳細情報の更新を行い、処理は後述するステップST19へ進む。

- ステップST19は、端末装置3-1～3-Nのうち任意の端末装置からの次の要求を待ち、次の要求が来ると処理はステップST11へ戻る。

図35は、端末装置がインターネット上の仮想ロケーションに設けられている場合の処理を説明するフローチャートである。ここでは、説明の便宜上、コンピュータ2が、インターネット上の仮想ロケーション（仮想ショッピングモール）をアクセス可能に提供しており、顧客は自分のパーソナルコンピュータ等の端末装置から仮想ロケーション内の店を利用したり端末装置3-Nの如き仮想端末から金融取引等を行えるものとする。顧客が使用するパーソナルコンピュータ等の端末装置は、携帯型や無線通信可能な端末装置であっても良い。

図35において、ステップS101は、周知の方法でインターネット上の仮想ショッピングモールに入り、ステップS102は、周知の方法で仮想ショッピングモール内の見せで例えば商品を購入して買い物籠に入れる。ステップS103は、周知の方法で商品の購入に関する注文フォームを記入して作成する。ステップS104は、周知の方法で、会員番号、暗証番号、クレジットカードや銀行口座からの引き落とし等の決済方法を指定する。ステップS105は、周知の方法で商品購入に関する情報の確認をして、商品を発注する。ステップS106は、

商品の発注に応じた顧客への特典（ポイント）を還元し、処理は終了する。

ステップ S 1 0 6 における特典の還元は、基本的には図 4 びステップ S 3 1 ~ S 3 7 と同様のポイント還元処理である。しかし、ここでは顧客の端末装置 3 - P からのアクセスであるため、例えば仮想ショッピングモール内の仮想端末装置 5 においてカードの挿入の代わりに必要な情報の入力を顧客に求めるようにしたり、特典の還元の確認を仮想端末装置又は端末装置 3 - P の表示画面で行い、実際の特典の還元は実端末装置から受けられるようにしたり、又、顧客の端末装置 3 - P に接続されたプリンタや記録装置から特典である割引券や無料券を出力する 10 ようにしても良い。更に、カードの排出もないため、処理の終了は、例えば端末装置 3 - P から指示するよう顧客に求めれば良い。カードの挿入の代わりに必要な情報としては、会員番号、電子メール（e-mail）アドレスやインターネットプロトコル（IP）アドレス等が含まれるが、これらの情報の入力方法は、キー操作による入力に限定されず、会員カード等を読み取ったの OCR 入力、会員カードのバーコード等を読み取ったバーコード入力等であっても良い。暗証番号 15 の入力方法も、キー操作による入力に限定されず、指紋等の生態認識方法を用いることもできる。

会員登録や金融取引も、顧客の端末装置 3 - P から周知の方法で行うようにしても良い。

ところで、会員登録は、本発明においては必須条件ではなく、金融機関のカードを所持している顧客であれば、特典の還元を受けるようにすることができる。 20

次に、コンピュータ 2 、即ち、ASP において管理される各種ファイル又はテーブルについて、図 3 6 ~ 図 4 7 と共に説明する。以下に説明する各種ファイル又はテーブルは、コンピュータ 2 の記憶部に格納されている。

図 3 6 は、会員ファイルの一実施例を示す図である。同図に示す会員ファイル 25 は、各会員及び各会員のポイントを管理する。会員番号は、登録された顧客の会員番号であり、ASP により自動的に付与される。口座 1 , ... , n は、カードの種類や、MS カード、接触型 IC カード、非接触型 IC カード、キャッシュカード、クレジットカード等の媒体の種類を管理する。口座の内容には、銀行の場合であれば金融機関コード、支店コード、口座番号、暗証番号、家族コード等を含

み、登録年月日等を含んでも良い。ASPポイントは、ASPにより付与されたポイントを示す。LOは、ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）の略であり、LO毎に端末が設置される。ネット取引の場合には、LOは仮想ロケーション、即ち、「場」の提供となる。従って、LOL～LONのポイントは、夫々のLOで付与されたポイントを示す。その他は、最新のポイント付与日、月間取引件数、締め日ポイント数等を示し、ネット取引の場合には、更に電子メールアドレスやIPアドレス等を含んでも良い。共通その他は、一時プール残高、直接入金先ファイル、会員名、電話番号、住所情報等を示し、ネット決済については更に電子的に割引券や無料券等の情報を含む。尚、ポイントの管理は、金融機関のコンピュータ1-1～1-Mのファイルで行うことも可能である。

図37は、ASPのポイントファイルの一実施例を示す図である。同図は、取引の種類、金額、曜日、時間帯等に応じて付与するポイントに差を設ける場合に使用するポイントファイルを示す。このようにポイントを付与することにより、端末装置3-1～3-Nからの取引を推進したり、取引の平均化等を実現する。15 ポイントを還元する際には、提供コスト、ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）とのコラボレーションを考慮して、ロケーション或いはネットで還元することができる。例えば、引出しに関しては、図37の場合、同じ金額であっても取引の時間帯によって付与されるポイント数が異なる。

尚、図37は、ポイントに差を設ける場合の一例を示すもので、リアル取引とネット取引との間でもポイント数を異ならせることも可能であり、又、対象取引種類もリアル取引とネット取引とでは異なることは言うまでもない。このようにして、ASPの視点で付与するポイント数を設定でき、各種マーケティングデータに基づき付与するポイント数の最適化を図ることもできる。

図38は、ASPのポイントファイルの他の実施例を示す図である。同図は、25 リアル取引での現金引出しの日にちに応じて付与するポイントに差を設ける場合に使用するポイントファイルを示す。この場合、25日以降の現金取引を平均化することができる。

図39は、ASPのポイントファイルの更に他の実施例を示す図である。同図は、リアル取引とネット取引とで、即ち、取引タイプに応じて、付与するポイン

ト数に差を設け、振込ポイントと振込方法の多様化に対応する場合に使用するポイントファイルを示す。振込方法の多様化として、即日の振込を指定する即日型と、先の日にちを指定する予約方と、振込を金融機関の都合の良い例えは数日の間に実行すれば良い証券型を設定できる。証券型の場合、株の代金が例えは4営業日以内に振り込まれれば良いことを設定できる。

図40は、ロケーションオーナのポイントファイルの一実施例を示す図である。同図は、ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）側で、端末番号Xの端末装置3-Nに対して、曜日、時間帯及び取引種類で付与するポイントに差を設ける場合に使用するポイントファイルを示す。尚、ポイントファイルの内容は、ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）の業種、顧客誘致戦略や季節に応じて変更するようにしても良い。

図41は、ロケーションオーナのポイントファイルの他の実施例を示す図である。同図は、ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）側で、端末番号Xの端末装置3-Nに対して、曜日及び時間帯で付与するポイントに差を設ける場合に使用するポイントファイルを示す。

図42は、ロケーションオーナの割引ファイルの一実施例を示す図である。同図は、ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）側で、金融取引時の割引券や無料券を発行するために使用するポイントファイルを示す。設定aは、割引が無いことを示し、設定bは、手数料割引、1ドリンクサービスや商品割引等を表示する自由メッセージエリアである。同図の場合、上記の如き設定a, bは、各ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）L0L, L0M, L0Mの各端末番号L1の端末装置に対して設定されている。尚、ロケーションオーナL0Nについて示すように、同じロケーションオーナの端末装置であっても、設置されている場所や店の状況等に応じて異なる設定とすることができます。

図43は、ロケーションオーナの商品提供ファイルの一実施例を示す図である。同図に示す商品提供ファイルは、ポイント還元時の商品選択のためのファイルであり、同じロケーションオーナ（又はロケーション管理者）であっても還元内容を異ならせることができる。同図に示す例では、ロケーションオーナL0Lの端末番号L1の端末装置では80ポイントでアイスクリームの無料券R1を発行

でき、端末番号L 2 の端末装置では8 0 ポイントでジュースの無料券R 2 を発行できる。又、ロケーションオーナMの端末番号M 1 の端末装置では、2 0 0 ポイントで音楽配信又はゲームソフトのダウンロード無料券R 3 を発行でき、端末番号M 2 の端末装置では2 0 0 ポイントで映画鑑賞券R 4 を発行できる。

- 5 図4 4は、ポイント交換ファイルの一実施例を示す図である。同図に示すポイント交換ファイルは、ロケーションオーナ（又はロケーション管理者）の方針によりポイントの交換比率を設定するためのファイルである。ポイントの交換比率は、キャンペーン等により随時変更しても、時間帯等に応じて変更しても良い。
- このポイント交換ファイルは、クレジットカード会社等の提供している外部の異なるポイントシステムと連携可能であり、ポイントの交換比率は図4 4のクレジットAの場合のように1を超える設定とすることも、流通Bの場合のように0（交換不能）に設定することもできる。又、ポイント交換ファイルは、現金振込時の釣銭やポイント不足時の現金のポイント化の管理にも使用できる。尚、図4 4に示すポイント交換ファイルでは、異なるポイントの種類の間で相互交換する場合を示すが、ポイントの交換は第1のポイントの種類から第2のポイントの種類といった一方向のみの交換を可能とするものであっても良いことは、言うまでもない。

図4 5は、カレンダーファイルの一実施例を示す図である。同図に示すカレンダーファイルには、年月日、時分、曜日、祝日などのカレンダーデータが管理されている。

図4 6は、金利テーブルの一実施例を示す図である。同図に示す金利テーブルは、ポイントに対する利息付与のためのテーブルである。利息の付与方法は特に限定されないが、例えば毎月の締め日等の特定の日にポイント残高と金融取引等の利用件数に応じて利息を付与するようにしても良い。又、ある期間を超えたポイント残高に対しては、減額の利息（マイナスの利息）を付与するようにしても良い。

図4 7は、入金先・振込先ファイルの一実施例を示す図である。同図に示す入金先・振込先ファイルは、預けかえや振込等を連続して実行する場合に使用する。同図に示す例では、登録番号1は預けかえ先の金融機関口座であるが、登録番

号2及び3は、振込先の金融機関口座である。また、必要により、1回の最大取引金額、1日の最大取引金額、1ヶ月の最大取引金額等を設定できる。

尚、本発明は、上記実施例に限定されるものではなく、本発明の範囲内で種々の改良及び変更が可能であることは、言うまでもない。

請求の範囲

1. あるロケーション内の端末装置を用いた顧客による金融機関との金融取引に応じて、該顧客に第1の特典を与えるステップと、
5 該顧客による該ロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じて、該第1の特典と発行主体の異なる第2の特典を顧客に与えるステップと、
該第1の特典と該第2の特典とを管理し、顧客の選択に応じて、該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又は該第1の特典に交換して顧客に提供するステップとを含むことを特徴とする、特典還元方法。
10
2. 前記端末装置から前記第1及び第2の特典を記録した記録媒体を発行するステップを更に含むことを特徴とする、請求の範囲第1項記載の特典還元方法。
3. あるロケーション内に設けられた端末装置であって、
15 顧客による金融機関との金融取引を行う手段と、
該ロケーション内で顧客が利用したサービス情報、又は、購入した購入情報を入力する手段と、
顧客の該金融取引に応じて該金融機関から顧客に与えられる第1の特典と、該顧客による該ロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じてロケーション管理者から顧客に与えられる第2の特典を顧客に通知する通知手段とを備え、
20 顧客からの要求に基づき、該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又は該第1の特典に変換させる指示を通信回線を通じて上位に送出することを特徴とする、端末装置。
25
4. コンピュータに、第1及び第2の特典をポイントとして発行して集中管理させるコンピュータプログラムであって、
該コンピュータに、あるロケーション内の端末装置を用いた顧客による金融機関との金融取引に応じて、該金融機関から該顧客への該第1の特典のポイントを発

行させる手順と、

該顧客による該ロケーション内のサービスの利用又は商品の購入に応じて、
ロケーション管理者から該顧客への該第2の特典のポイントを発行させる手順と

、

5 該第1の特典のポイント及び該第2の特典のポイントを顧客毎に記憶部に記憶
させる手順と、

顧客からの要求に基づき、該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又
は該第1の特典に変換するためのテーブルを参照し、該記憶部に記憶された顧客
の第1の特典又は第2の特典を、第2の特典又は第1の特典に変換させる手順と
10 を含むことを特徴とする、コンピュータプログラム。

5. 前記ロケーションは、実ロケーション又はインターネット上の仮想ロケ
ーションであることを特徴とする、請求の範囲第4項記載のコンピュータプログラ
ム。

15

6. 金融機関のコンピュータ、及び特定のロケーション内に設置された端末裝
置と接続され、顧客の取引に応じた特典を管理する特典管理装置であって、

該ロケーション内の端末装置を用いた金融取引に応じて発行される第1の特典
、及び該ロケーション内のサービスの利用又は商品の購入に応じて発行される
20 第2の特典を顧客毎に記憶する記憶部と、

該第1の特典又は該第2の特典を、該第2の特典又は該第1の特典に変換する
ためのテーブルと、

顧客からの要求に基づき、該テーブルを参照し、該記憶部に記憶された顧客の
第1の特典又は第2の特典を、第2の特典又は第1の特典に変換する制御部とを
25 備えたことを特徴とする、特典管理装置。

7. 金融機関のコンピュータ、及び複数のロケーション内に夫々設置された端
末装置と接続され、顧客の取引に応じた特典を管理する特典管理装置であって、
顧客があるロケーション内の端末装置を用いた金融取引に応じて発行される第

1 の特典、及び複数のロケーション内でのサービスの利用又は商品の購入に応じて発行されるロケーション別の第 2 の特典を、顧客毎に記憶する記憶部と、

該第 1 の特典又はあるロケーション内における第 2 の特典を、他のロケーション内における第 2 の特典に変換するためのテーブルと、

- 5 顧客からの要求に基づき、該テーブルを参照し、該記憶部に記憶された顧客の第 1 の特典又はあるロケーション内における第 2 の特典を、他のロケーション内における第 2 の特典に変換する制御部とを備えたことを特徴とする、特典管理装置。

FIG.1

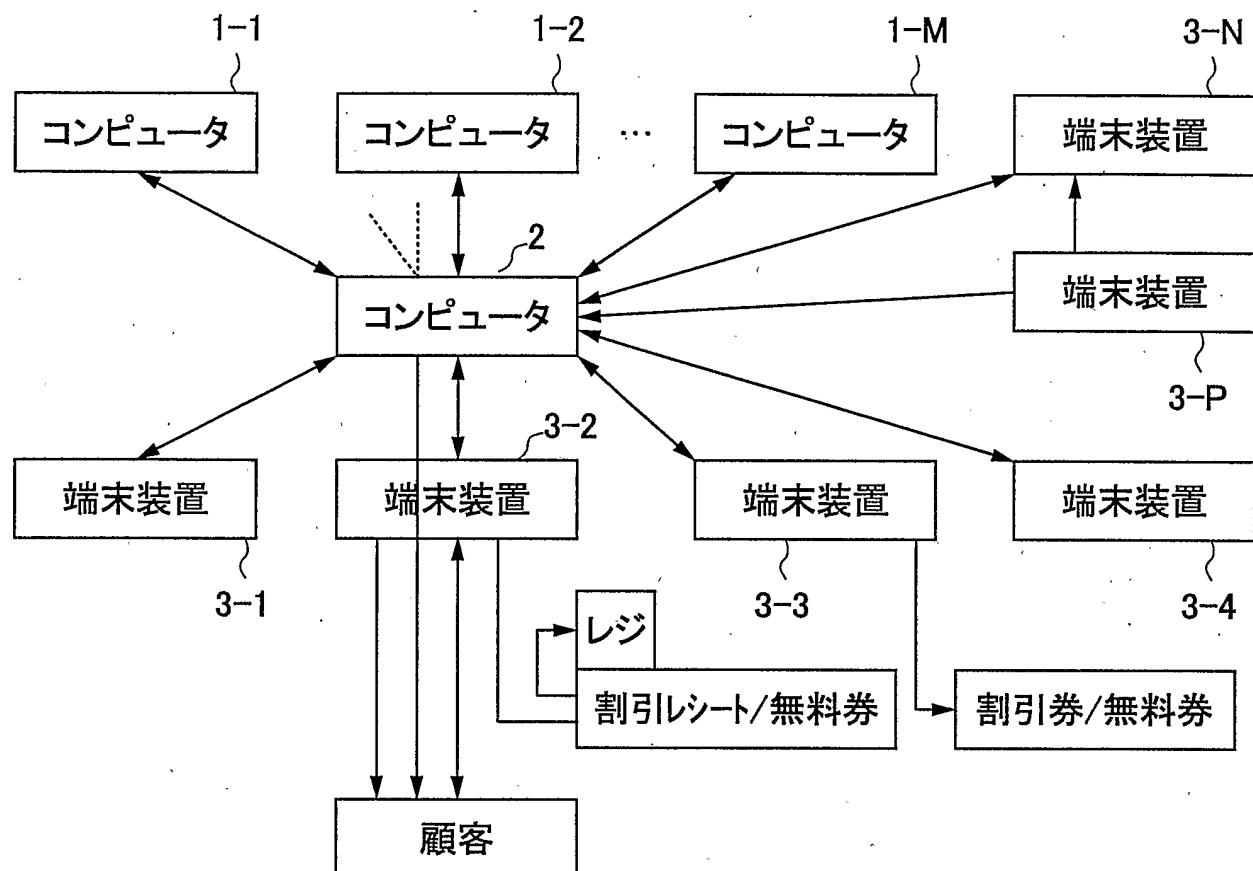


FIG.2

1

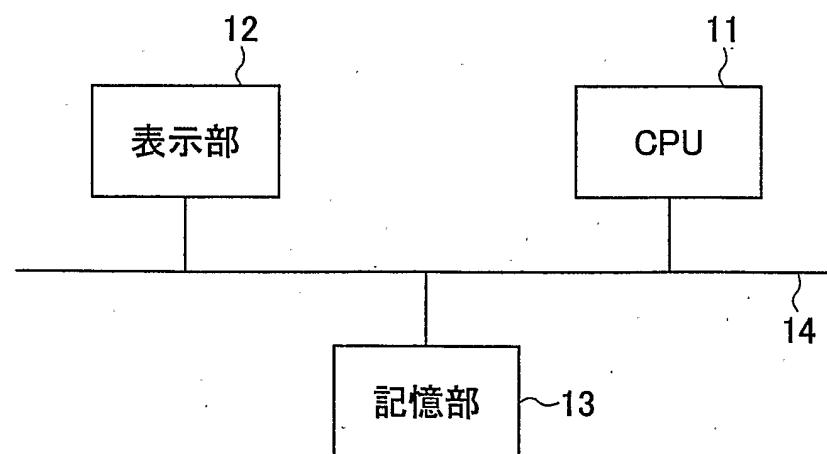


FIG.3

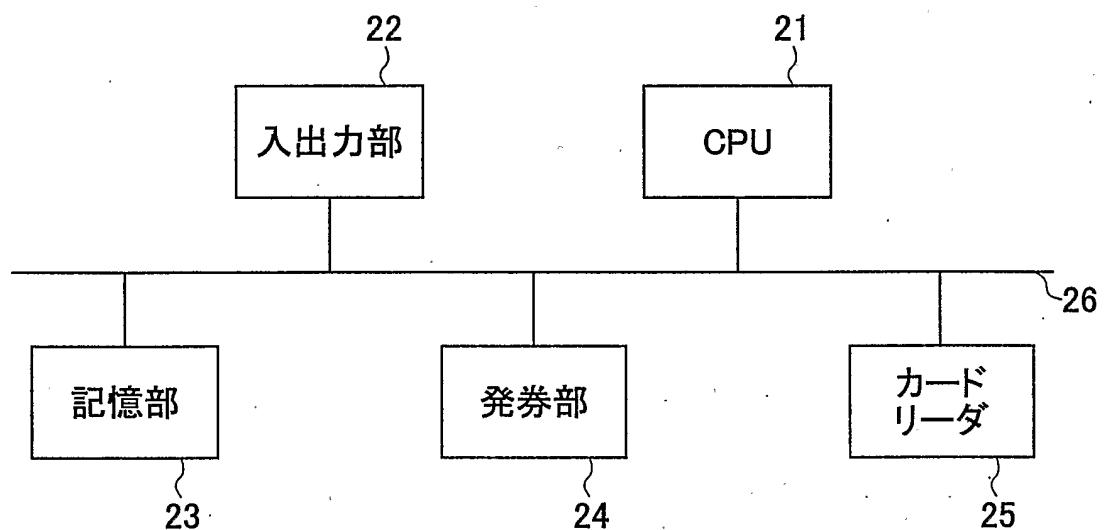


FIG.4

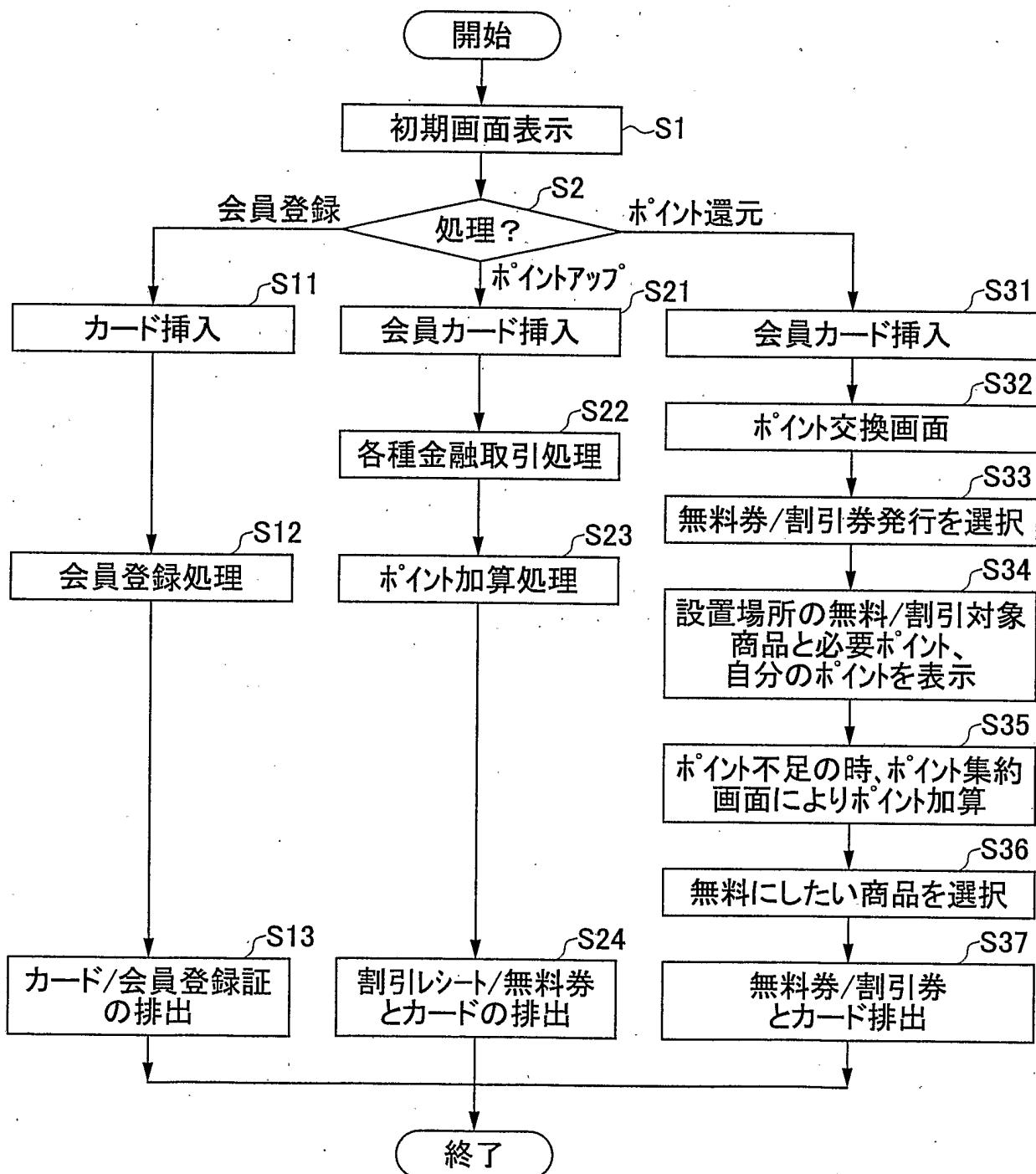


FIG.5

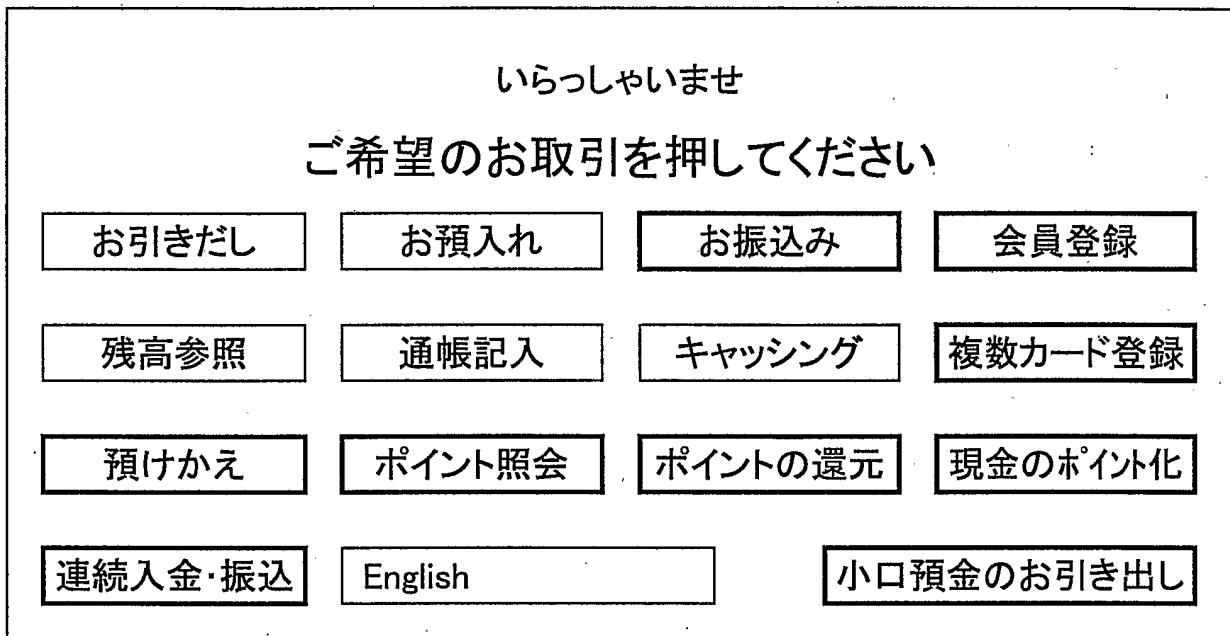


FIG.6

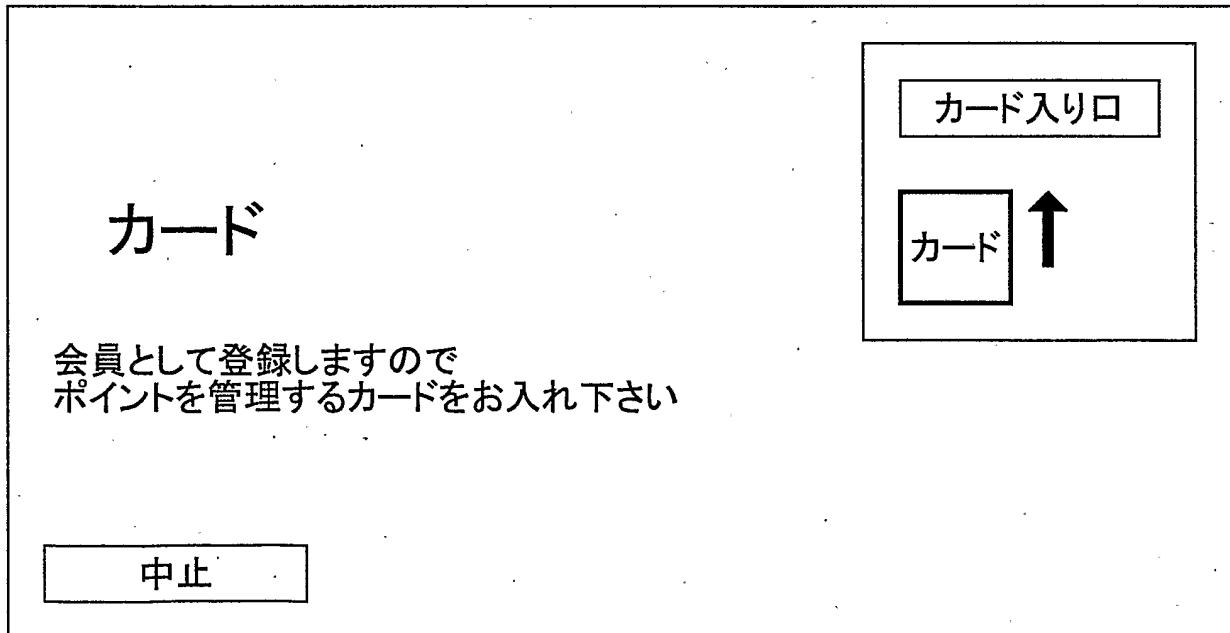


FIG.7

会員情報登録

1. 暗証番号	<input type="text"/>	(ポイント還元時の暗証を 登録願います)		テンキー
2. 電話番号	<input type="text"/>	<input type="button" value="確認"/>	<input type="button" value="訂正"/>	
3. 会員名	<input type="text"/>	<input type="button" value="確認"/>	<input type="button" value="訂正"/>	
		<input type="button" value="複数カード登録"/> (既に会員登録したカードがあり ポイントと一緒に管理する場合は 押してください)		
<input type="button" value="中止"/>				

FIG.8

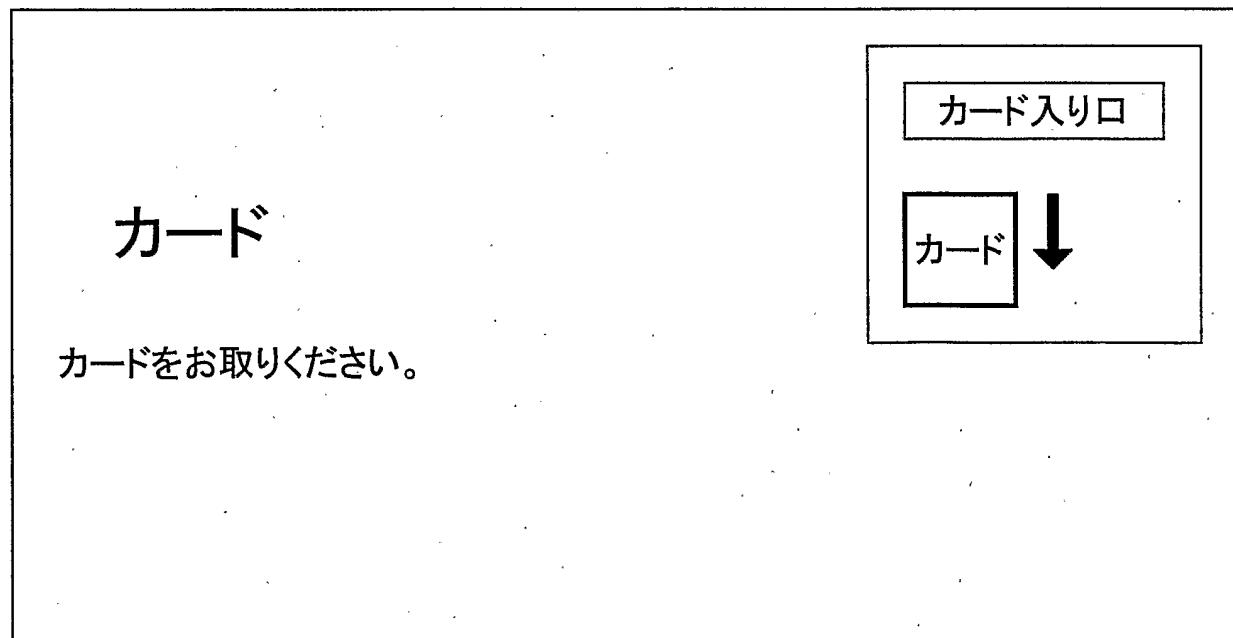


FIG.9

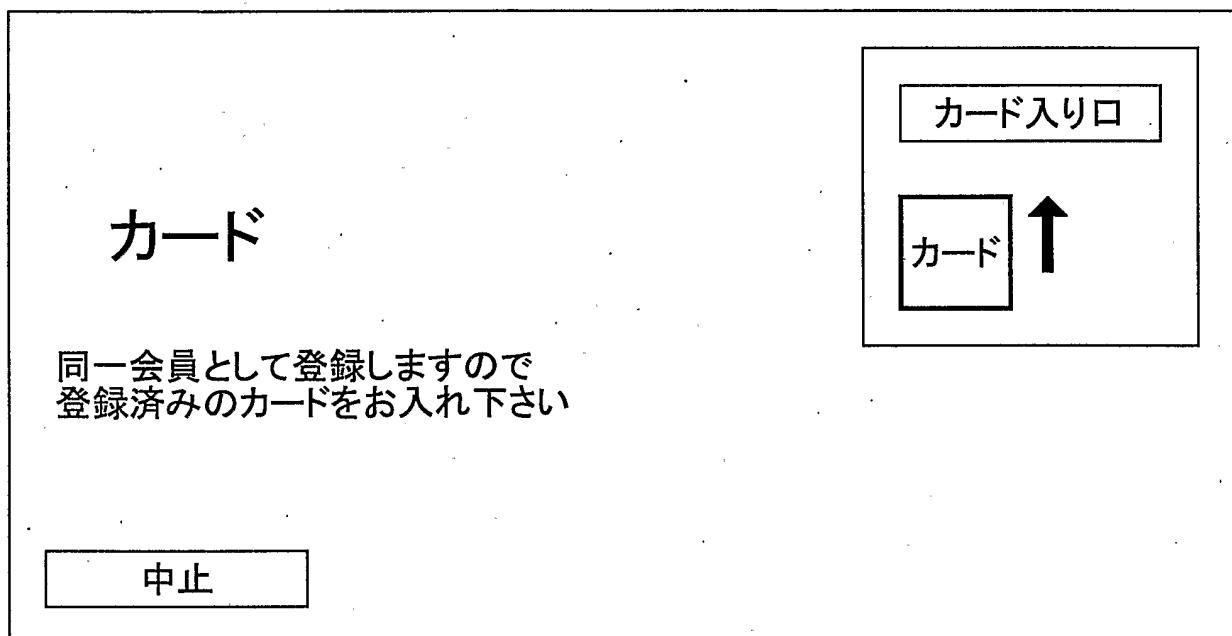


FIG.10

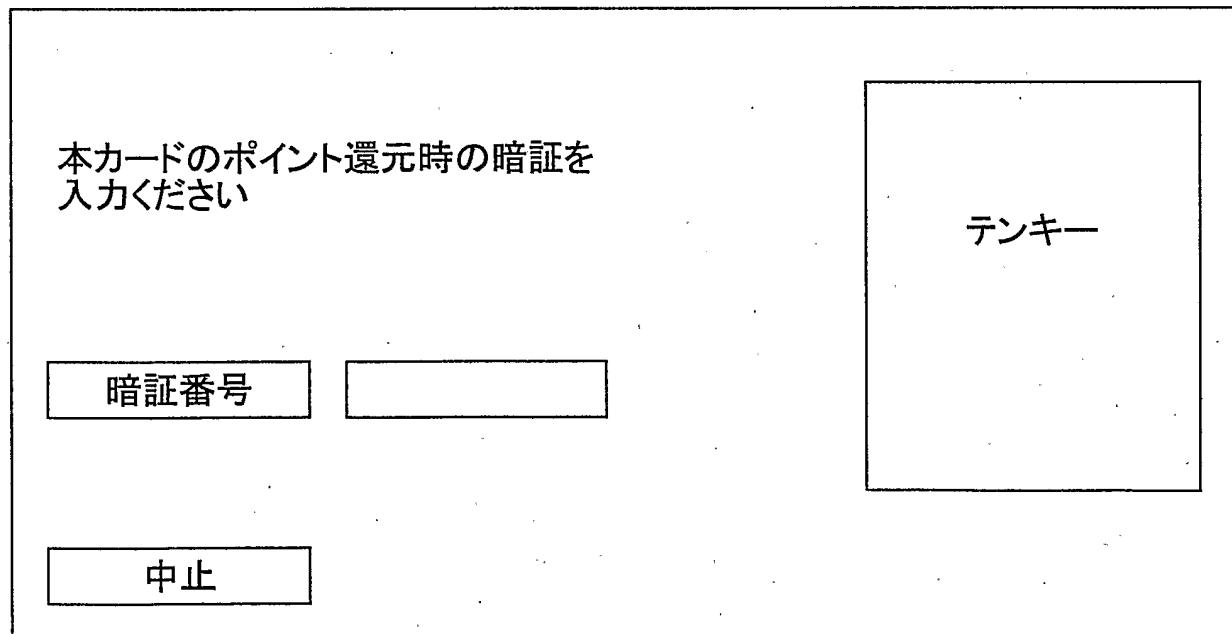


FIG.11

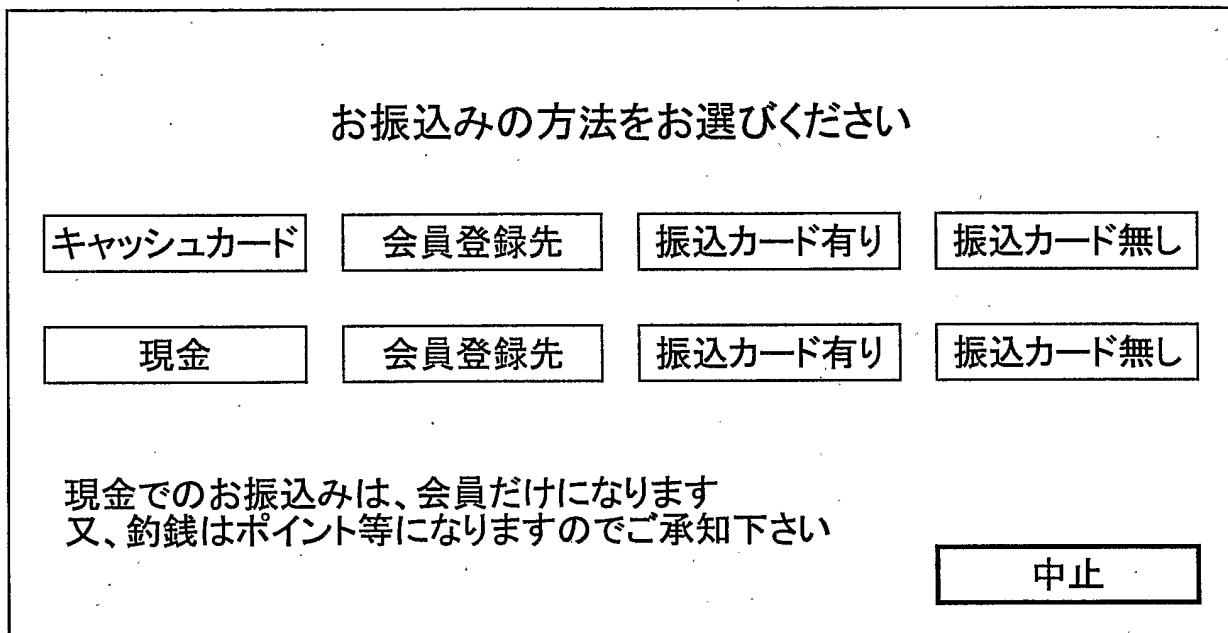


FIG.12

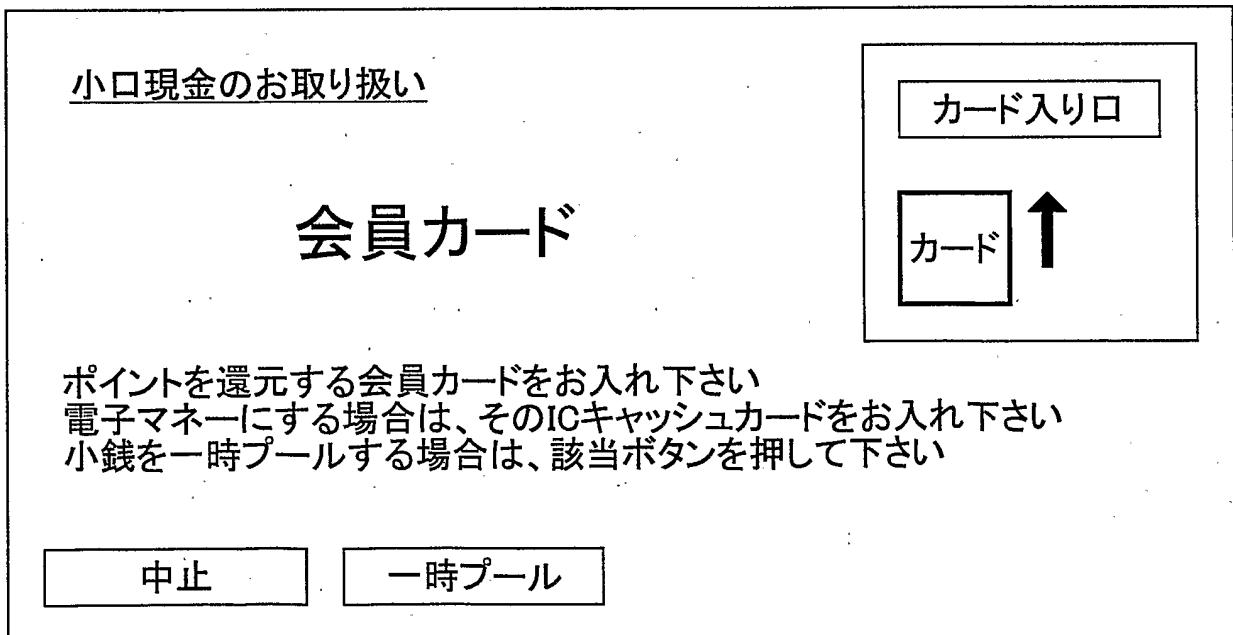


FIG.13

ポイント化/電子マネー化

1. 移動する金額 円
2. 暗証を入力してください
3. どちらか選んで下さい
4. 移管のポイント/電子マネー 点/円

テンキー

FIG.14

小口現金の一時プール

1. 移動する金額 円
2. 累計金額 円

お引きだし時の暗証は、会員番号の暗証番号をお使いください

FIG.15

小口現金のお取扱い

1. 移動する金額 円

3. 移動先がどこか選んでください

ポイント化 電子マネー化 一時プール

4. 移管後のポイント/電子マネー/一時プール 点/円

FIG.16

連続入金・振込処理(即時型)			
1件ずつ入金先を選択し、入金額を入力してください			
1 A 銀行 AA支店 AAA 様 入金額	<input type="text"/> 円		
普通預金 *****			
2 B 労働金庫 BB支店 BBB 様 振込額	<input type="text"/> 円		
貯蓄預金 *****			
3 C 信用金庫 CC支店 CCC 様 振込額	<input type="text"/> 円		
当座預金 *****			
4 D 農業協同組合 DD支所 DDD 様 振込額	<input type="text"/> 円		
普通預金 *****			
5 E 証券 EE支店 EEE 様 振込額	<input type="text"/> 円		
MMF *****			
合計金額	<input type="text"/> 円		
入金日・振込日	<input type="text"/>		
テンキー			
次ページ			
入金先・振込先を全て入力し確認したら、完了ボタンを押してください			
<input type="button" value="中止"/>	<input type="button" value="訂正"/>	<input type="button" value="確認"/>	<input type="button" value="完了"/>

FIG.17

連続入金・振込処理(予約型)

1件ずつ入金先を選択し、入金額を入力してください
日付は表示の日以降で訂正できます。

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1 A 銀行 AA支店 AAA 様 入金額 | |
| 普通預金 ***** | 入金日 |
| 2 B 労働金庫 BB支店 BBB 様 振込額 | |
| 貯蓄預金 ***** | 振込日 |
| 3 C 信用金庫 CC支店 CCC 様 振込額 | |
| 当座預金 ***** | 振込日 |
| 4 D 農業協同組合 DD支所 DDD 様 振込額 | |
| 普通預金 ***** | 振込日 |
| 5 E 証券 EE支店 EEE 様 振込額 | |
| MMF ***** | 振込日 |
| 合計金額 | |

円
円
円
円
円
円
円
円
円
円

テンキー

次ページ

入金先・振込先を全て入力し確認したら、完了ボタンを押してください

中止

訂正

確認

完了

FIG.18

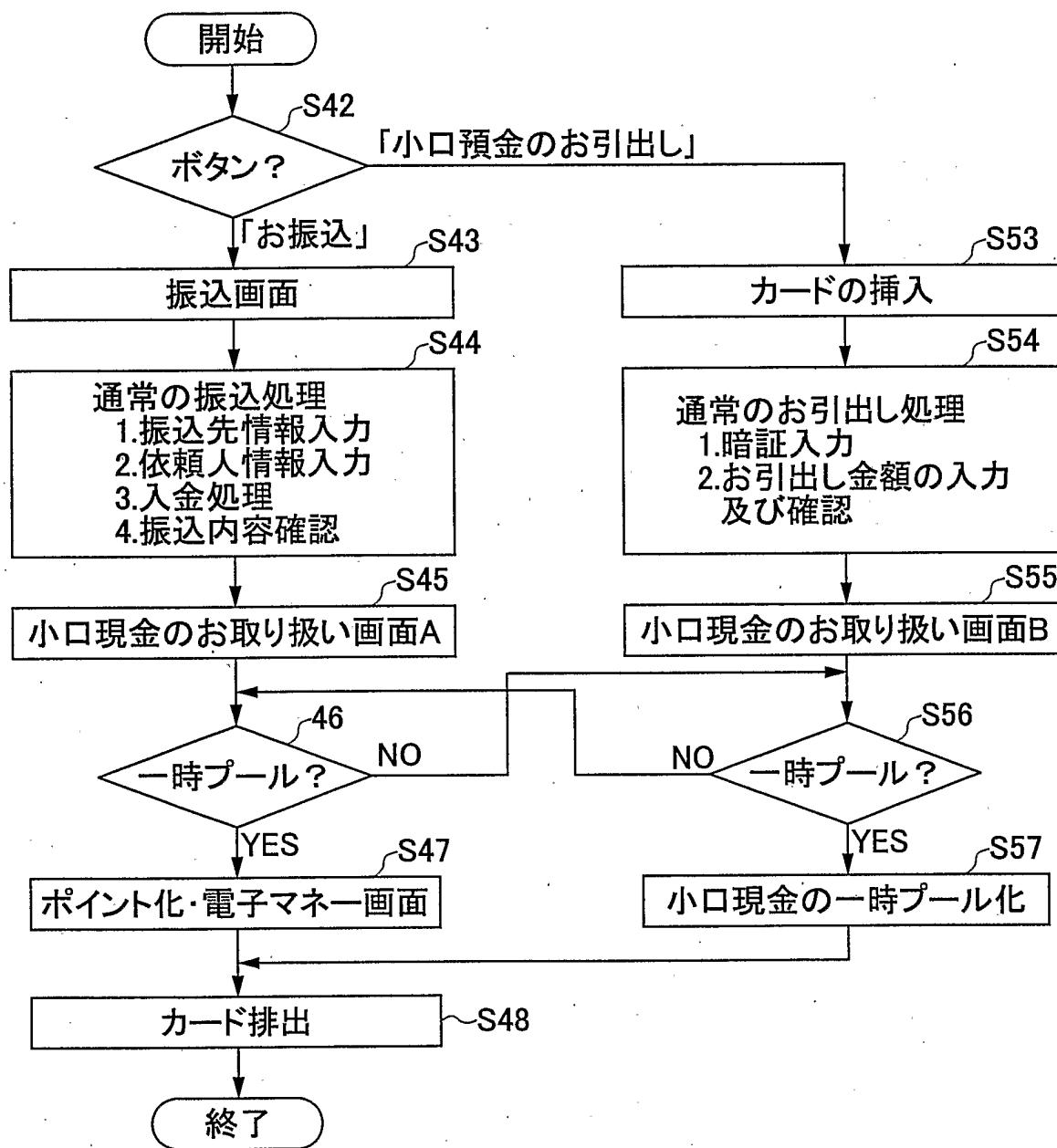


FIG.19

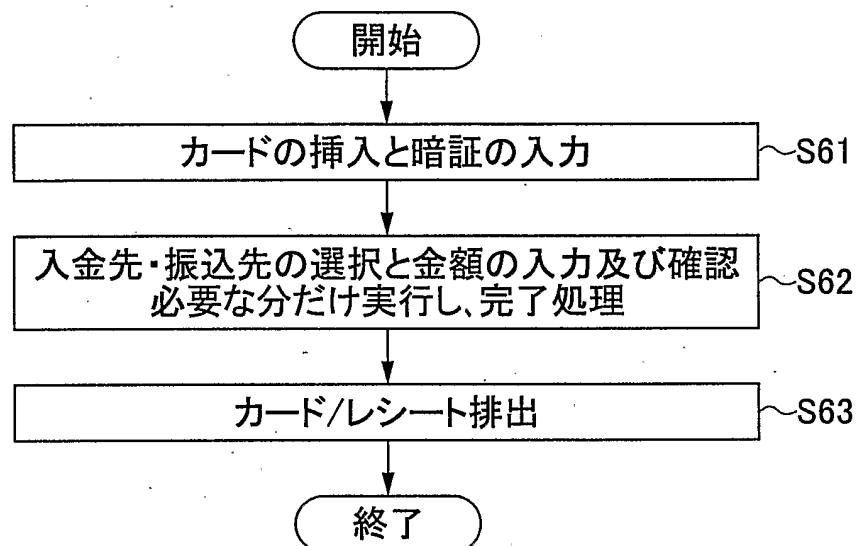


FIG.20

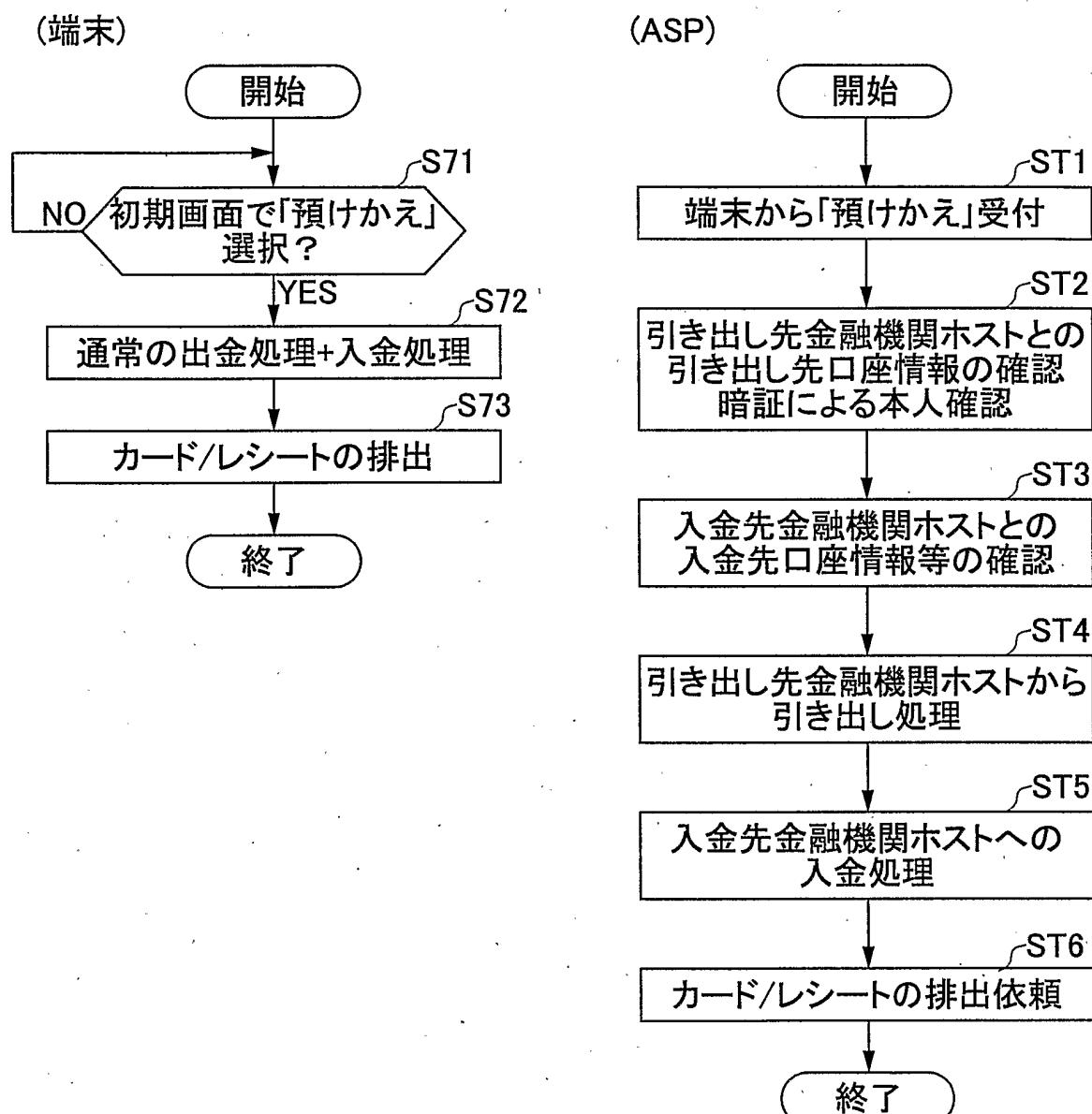


FIG.21

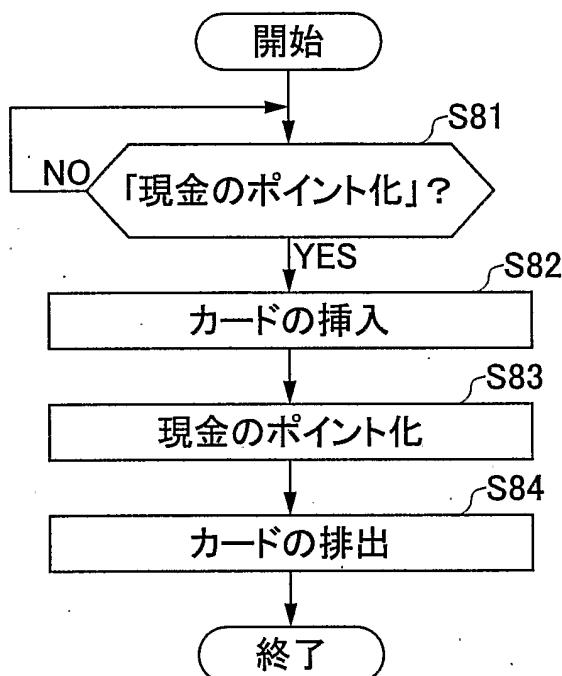


FIG.22

現金のポイント化

1. ポイントにする現金を入れてください (1円で1ポイントです)

2. 金額を確認してください 円 点(ポイント)

3. 良ければ「確認」を押して下さい

	現在ポイント	交換レート	移管最大ポイント
○○ストアポイント	900 点	1.00	900 点
ASP	500 点	1.25	625 点
Bスーパー	1300 点	1.20	1560 点
Cレストラン	400 点	1.15	460 点
D居酒屋	200 点	0.90	180 点
Eクレジット	300 点	1.30	390 点

現在合計 **4115** 点
最終合計 点

FIG.23

<u>ポイントの還元</u>	
現状	
会員番号	*****-*****
会員名	○○ ○○
○○ストア ポイント残高	*****
ASP残高	*****
その他残高	*****
中止	
交換	
該当する項目を押下してください。	
1. 商品の交換	
2. クジ引き交換	
3. ポイントの集約	
4. ポイント一覧	

FIG.24

商品の交換

○○ストアー

現在のポイント

900 点

希望する商品をお選びください。

1. 無料券発行

80 点

アイスクリーム、ジュース

100 点

AAA, BBB

200 点

CCCC, DDD

500 点

EEEE, FFFFFFFF

1000 点

GGGGG

2. 割引券発行

500 点

5%割引

1000 点

10%割引

ポイントの還元

ポイントの集約

中止

FIG.25

ポイントの集約

○○ストアーポイント 900 点 1.00 900 点(現在)

1. 移管するお店を下から選んでください。

現在ポイント 交換レート 移管最大ポイント

ASP	500 点	1.25	625 点
Bスーパー	1300 点	1.20	1560 点
Cレストラン	400 点	1.15	460 点
D居酒屋	200 点	0.90	180 点
Eクレジット	300 点	1.30	390 点
現金		1.00	
他カードポイント集約			

テンキー

2. 移管するポイントを入力してください。移管ポイント 集約ポイント

点

3. 良ければ確認を押してください。

訂正

確認

中止

現金又は他のカードのポイントを集約する場合は、該当ボタンを押してください

FIG.26

○○銀行 ご利用明細

年月日、時刻	13-06-20-1203
銀行、店番	1234-12345
お取引口座番号	普通 1234567
お取引の区分	お引き出し
お問合せ番号	*****-*****
お取引紙幣枚数	01-00-00-00
お取引金額	****10,000
お取引後残高	*****320,000
振込・振替先口座番号	*****-*****
お取扱店番号	*****-*****-***
振込手数料	***0
利用手数料	<u>**105</u>
お取扱い店前回ポイント	*****
お取扱い店今回ポイント	*****
ASP前回ポイント	*****
ASP今回ポイント	*****
その他の店ポイント	*****

本日、3千円以上のお買物時に、このレシートを
レジで提示して現金でお支払いの場合は、上記
手数料分の代金を割引いたします。

○○スーパー○○店割引券手数料割引の利用確認欄

FIG.27

○○銀行 ご利用明細

年月日、時刻	13-06-20-1203
銀行、店番	1234-12345
お取引口座番号	普通 1234567
お取引の区分	お引き出し
お問合せ番号	*****-*****
お取引紙幣枚数	01-00-00-00
お取引金額	****10,000
お取引後残高	*****320,000
振込・振替先口座番号	*****-*****
お取扱店番号	*****-*****-***
振込手数料	***0
利用手数料	<u>**105</u>
お取扱い店前回ポイント	*****
お取扱い店今回ポイント	*****
ASP前回ポイント	*****
ASP今回ポイント	*****
その他の店ポイント	*****

本日、1千円以上のお食事をして、このレシートを
レジで提示して現金でお支払いの場合は、お一人
様1点につき1ドリンクサービス致します。

○○レストラン○○店無料券
無料券としての利用確認欄

FIG.28

○○銀行 ご利用明細

年月日、時刻	13-06-20-1203
銀行、店番	1234-12345
お取引口座番号	普通 1234567
お取引の区分	お引き出し
お問合せ番号	*****-*****
お取引紙幣枚数	01-00-00-00
お取引金額	****10,000
お取引後残高	*****320,000
振込・振替先口座番号	*****-*****
お取扱店番号	*****-*****-***
振込手数料	***0
利用手数料	<u>**105</u>
お取扱い店前回ポイント	*****
お取扱い店今回ポイント	*****
ASP前回ポイント	*****
ASP今回ポイント	*****
その他の店ポイント	*****

本日、このレシートをご提示いただきますと1名様
無料にて入場いただけます。

○○ギャラリー入場券
無料券としての利用確認欄

FIG.29

○○銀行 ご利用明細

年月日、時刻	13-06-20-1203
銀行、店番	1234-12345
お取引口座番号	普通 1234567
お取引の区分	お引き出し
お問合せ番号	*****-*****
お取引紙幣枚数	01-00-00-00
お取引金額	****10,000
お取引後残高	*****320,000
振込・振替先口座番号	*****-*****
お取扱店番号	*****-*****-***
振込手数料	***0
利用手数料	<u>**105</u>
お取扱い店前回ポイント	*****
お取扱い店今回ポイント	*****
ASP前回ポイント	*****
ASP今回ポイント	*****
その他の店ポイント	*****

本日、このレシートを提示してチケットを現金で
ご購入の場合、お一人様105円、最大4人まで
割引致します。

○○遊園地割引券

割引券としての利用確認欄

FIG.30

○○眼鏡 ○○店

特 別 1 割 引 券

ご利用期間

平成13年6月20日から
平成13年7月20日まで

- * 本件をレジで提示の場合、代金を10%割引させていただきます。
- * セール商品・割引商品は除外させていただきます。
- * 他の割引サービスとの併用はできませんのでご了承ください。
- * ご利用券は券1枚につき1回限りとさせていただきます。

ASP管理番号

*****-*****

13-06-20-1203

発行年月日、時刻

お取り扱い店前回ポイント

お取り扱い店今回ポイント

ASP前回ポイント

ASP今回ポイント

その他の店ポイント

FIG.31

○○居酒屋 ○○店

1 ドリンクサービス券

ご利用期間

平成13年6月20日から

平成13年7月20日まで

- * 本件をレジで提示の場合、1ドリンク分無料とさせていただきます。
- * 500円以上の商品は除外させていただきます。
- * 他の割引サービスとの併用はできませんのでご了承ください。
- * ご利用券は券1枚につき1回限りとさせていただきます。

ASP管理番号

*****-*****

13-06-20-1203

発行年月日、時刻

お取り扱い店前回ポイント

お取り扱い店今回ポイント

ASP前回ポイント

ASP今回ポイント

その他の店ポイント

FIG.32

○○○○に○○○をどうぞ
○ ○ ○ ○ 特別鑑賞券

時 2001年6月21(木)
13時30分開演

ABCD劇場

○○列 ○○番 A席

*ご利用は券1枚につき1回限りとさせていただきます。

ASP管理番号

*****-*****

発行年月日、時刻

13-06-20-1203

お取り扱い店前回ポイント

お取り扱い店今回ポイント

ASP前回ポイント

ASP今回ポイント

その他の店ポイント

FIG.33

〇〇ムービル

鑑賞割引券

ご利用期間

平成13年6月20日から
平成13年7月20日まで

* 入場券

大人	1,500円	→	1,000円
小人	1,000円	→	500円

* ご利用は本券1枚につき2名までとさせていただきます。

ASP管理番号

*****-*****

13-06-20-1203

発行年月日、時刻

お取り扱い店前回ポイント

お取り扱い店今回ポイント

ASP前回ポイント

ASP今回ポイント

その他の店ポイント

FIG.34

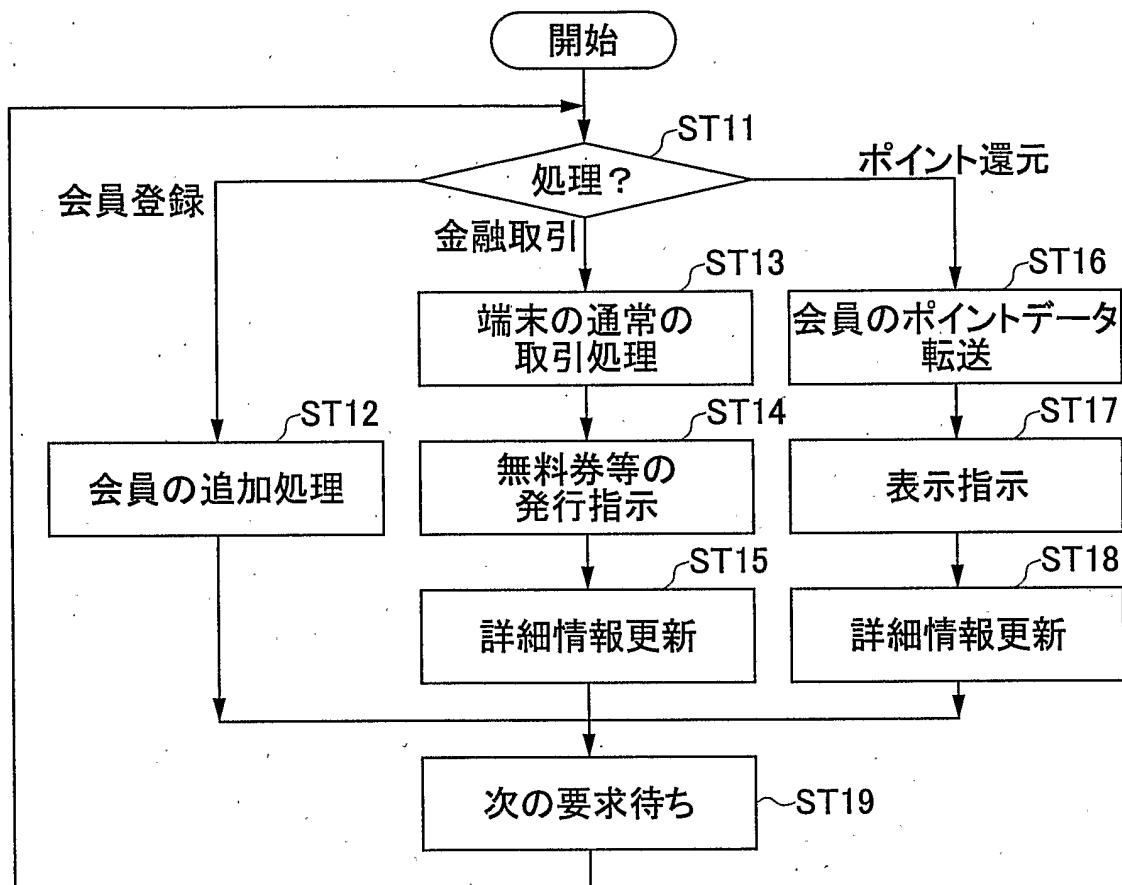


FIG.35

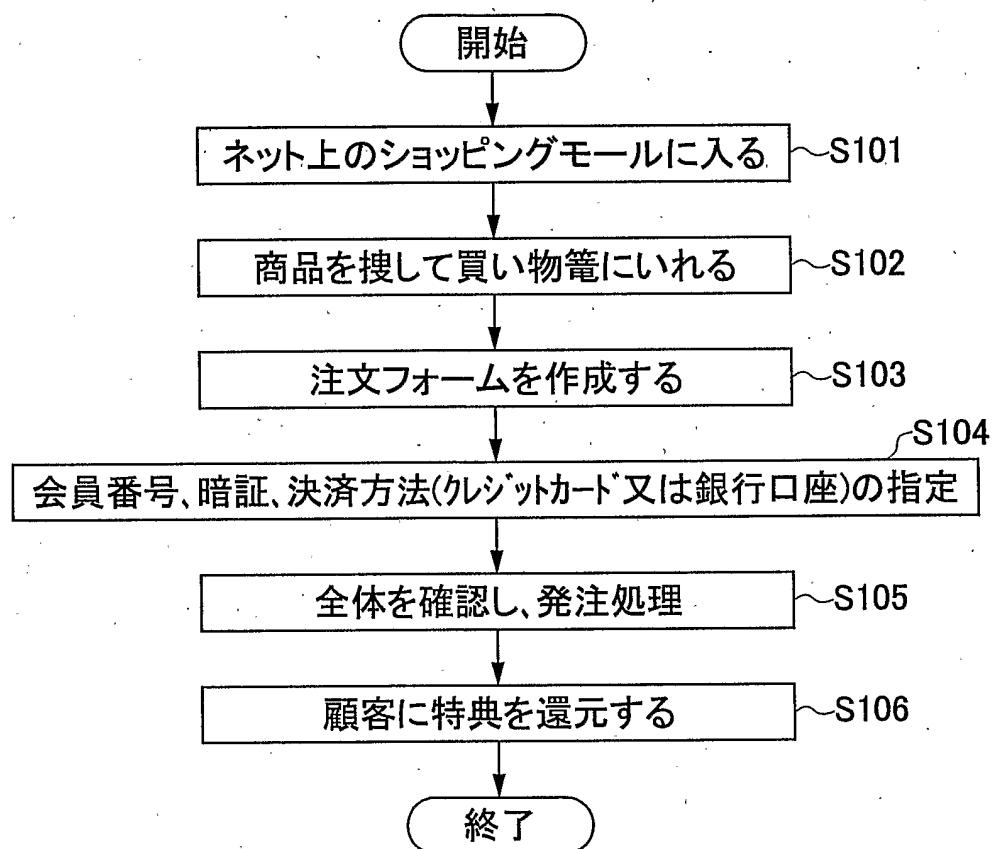


FIG.36

会員番号	口座1	口座2	…	口座n	ASP ポイント	LOM ポイント	LOMの ポイント	その他	共通その他	…

FIG.37

取引種類	金額	平日				土・日・祝日			
		時間帯A	時間帯B	時間帯C	時間帯D	時間帯A	時間帯B	時間帯C	時間帯D
照会	0	1	1	1	1	1	1	1	1
引き出し	10,000	2	20	30	2	20	30	50	50
預け入れ	100,000	1	1	1	1	1	1	1	1
	1,000,000	5	5	5	5	5	5	5	5
振込	0								
	30,000								
振替	0								
定期預金	0								
電子マネー	0								
オフラインデビット	0								
ローン	0								
キャッシング	0								
MRF	0								
外貨建MMF	0								
公社債投信	0								
生保商品	0								
担保商品	0								
相談業務	0								

FIG.38

金額	条件	25日～31日	1,2,3,22,23,24日	4日～21日
10,000	以上	5	0	5
30,000	以上	0	10	10
50,000	以上	0	10	10

FIG.39

取引種類	取引タイプ	取引金額	条件	即時型	予約型	証券型
現金	リアル	0 30,000	以上 以上	0 5	0 10	10 30
カード	リアル	0 30,000	以上 以上	5 10	10 20	20 50
ネット	ネット	0 30,000	以上 以上	30 50	40 60	50 70

FIG.40

端末番号X

金額	平日			土・日・祝日			
	時間帯A	時間帯B	時間帯C	時間帯A	時間帯B	時間帯C	時間帯D
照会	0	0	0	0	0	0	0
引き出し	10	5	5	10	10	5	5
預け入れ	2	2	2	2	2	2	2
振込							
振替							

FIG.41

端末番号X

開始時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00:00	0	10	0	0	0	10	5
11:00:00	0	0	0	0	0	0	0
17:00:00	0	5	0	0	0	5	5

FIG.42

	ロケーションオーナLOL 端末番号L1	ロケーションオーナLOM 端末番号L2	ロケーションオーナLON 端末番号M1	端末番号M2	端末番号N1	端末番号N2	端末番号N3
設定	a	a	b	b	b	b	a

FIG.43

ポイント	ロケーションオーナLOL 端末番号L1	ロケーションオーナLOM 端末番号L2	端末番号M1	端末番号M2	端末番号N1	端末番号N2	端末番号N3
80	R1	R2					
100							
200							
500							
1000							
2000							

FIG.44

ポイントの種類	交換比率	取引種類
ASPポイント	1.00	会員取引
ロケーションオーナLOL	0.80	会員取引
ロケーションオーナLOM	0.00	会員取引
ロケーションオーナLON	0.50	会員取引
クレジットA	1.20	準会員取引
流通B	0.00	準会員取引
現金*	1.00	現金取引
振込振替釣り銭*	1.00	現金取引

FIG.45

年月日	時分	曜日	祝日
2001.06.21	1321	木	平日

FIG.46

年月日	月間 取引件数	金利 % (年利)				
		ASP	LOL	LOM	LON	
2001.06.20	1回	1.20	0.00	0.00	0.00	
2001.06.20	2回	2.40	0.00	0.00	0.00	
2001.06.20	3回	3.60	0.00	0.00	0.00	
2001.06.20	4回	4.80	4.80	0.00	0.00	
2001.06.20	5回	6.00	4.80	0.00	0.00	
2001.06.20	1回	1.20	0.00	0.00	0.00	
2001.06.20	3回	3.60	0.00	0.00	0.00	
2001.06.20	4回	6.00	4.80	0.00	0.00	

FIG.47

会員番号	登録番号	預けかえ元	金融機関 コード	支店 コード	預金科目	口座番号	受取人名	1回の 最大金額
1234567	**1	○	****	****	*	*****	*****	100,000
1234567	**2		****	****	*	*****	*****	300,000
1234567	**3		****	****	*	*****	*****	300,000

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/00716

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ G06F17/60

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl⁷ G06F17/60

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2002
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2002	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2002

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	EP 1050835 A2 (NCR International Inc.), 08 November, 2000 (08.11.00), Fig. 2 & GB 2351827 A & JP 2001-014408 A	3-7
Y	JP 2001-325508 A (Toppan Printing Co., Ltd.), 22 November, 2001 (22.11.01), Figs. 1, 14, 16, 17 (Family: none)	3-7
Y	JP 2001-357333 A (Kabushiki Kaisha Ipointomento Dottokomu), 26 December, 2001 (26.12.01), Figs. 3 to 7 (Family: none)	3-7

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E"	earlier document but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
30 April, 2002 (30.04.02)Date of mailing of the international search report
21 May, 2002 (21.05.02)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/00716

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2002-024724 A (Unity Corp.), 25 January, 2002 (25.01.02), Figs. 1, 14, 16, 17 (Family: none)	3-7
Y	US 6061660 A (Eggleston, York), 09 May, 2000 (09.05.00), Fig. 16 (Family: none)	3-7
A	EP 0933717 A2 (Citicorp Development Center, Inc.), 04 August, 1999 (04.08.99), Full text & BR 9900245 A & CN 1226042 A & JP 2000-011109 A & TW 446895 B	3-7

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/00716

Box I Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 1 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: 1, 2

because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

The "method" defined in these claims is a business method (PCT Rule 67.1 (iii)) and an abstract incentive program. (The other claims only formally define an "apparatus" and a "computer program" associated with the method.)

2. Claims Nos.:

because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:

because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box II Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 2 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest The additional search fees were accompanied by the applicant's protest.
 No protest accompanied the payment of additional search fees.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int. Cl. 7 G06F17/60

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int. Cl. 7 G06F17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2002年
日本国登録実用新案公報	1994-2002年
日本国実用新案登録公報	1996-2002年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	EP 1050835 A2 (NCR INTERNATIONAL INC.) 2000.11.08 図2 & GB 2351827 A & JP 2001-014408 A	3-7
Y	JP 2001-325508 A (凸版印刷(株)) 2001.11.22 図1, 14, 16, 17 (ファミリーなし)	3-7

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

30.04.02

国際調査報告の発送日

21.05.02

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号 100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

阿波 進

5 L 9168



電話番号 03-3581-1101 内線 3561

C(続き) .	関連すると認められる文献	
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 2001-357333 A ((株)イーポイントメントドットコム) 2001.12.26 <u>図3-7</u> (ファミリーなし)	3-7
Y	JP 2002-024724 A ((株)ユニティ) 2002.01.25 <u>図1, 14, 16, 17</u> (ファミリーなし)	3-7
Y	US 6061660 A (EGGLESTON, York) 2000.05.09 <u>図16</u> (ファミリーなし)	3-7
A	EP 0933717 A2 (CITICORP DEVELOPMENT CENTER, INC.) 1999.08.04 <u>全文</u> & BR 9900245 A & CN 1226042 A & JP 2000-011109 A & TW 446895 B	3-7

第I欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見（第1ページの2の続き）

法第8条第3項（PCT 17条(2)(a)）の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1. 請求の範囲 1, 2 は、この国際調査機関が調査をすることを要しない対象に係るものである。つまり、この請求の範囲で規定されている「方法」はビジネスの方法（PCT 規則 67.1(iii)）である——抽象的なインセンティブ・プログラムそのものである。（なお、他の請求の範囲も、それをそのまま、形式的に「装置」「コンピュータプログラム」として表したにすぎない程度のものである。）
2. 請求の範囲 は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3. 請求の範囲 は、従属請求の範囲であって PCT 規則 6.4(a) の第 2 文及び第 3 文の規定に従って記載されていない。

第II欄 発明の単一性が欠如しているときの意見（第1ページの3の続き）

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるとこの国際調査機関は認めた。

1. 出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求の範囲について作成した。
2. 追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求の範囲について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかつた。
3. 出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかつたので、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求の範囲のみについて作成した。
4. 出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかつたので、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求の範囲について作成した。

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあつた。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがなかつた。